



SCB

経済金融情報

No.2023-4

(2023.10.6)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

上席主任研究員 峯岸 直輝

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

物価高や賃上げが中小企業の経営状況に及ぼす影響

— 中小企業の収益性、生産性、安全性に関する財務分析 —

視点

国内経済はコロナ禍から正常化しつつあり、日銀がYCC(長短金利操作)の運用を柔軟化するなど、金融緩和策の出口も視野に入ってきた。日銀は金融政策の決定において“賃金の上昇”を重視しており、中小企業を含めた賃上げの実現は金融政策が正常化に向かうためのカギを握っている。そこで本稿では、物価高や賃上げ等のコスト高が中小企業の経営状況にどのような影響を及ぼしているのかを、財務省『法人企業統計調査』等の財務データを活用し、中小企業の収益性、生産性、安全性に関する財務分析によって検証する。

要旨

- 23年9月の中小企業の景況感は、全産業の業況判断DI(短観)が+5で前期比横ばいとなった。非製造業は、経済活動の正常化で宿泊・飲食サービス等が上昇して+12に回復した。一方、製造業は、部品不足の緩和で自動車等が改善したが、▲5にとどまった。
- 22年度の大企業の売上高経常利益率は8.1%に達した。一方、中小企業は3.4%であるが、コロナ前(18年度)と同水準に回復している。本業の総合的な収益性を示す総資本営業利益率(ROA)をみると、中小企業は1.8%でコロナ前(2.8%)を1.0%ポイント下回る。売上高営業利益率が0.9%ポイント、総資本回転率が0.1%ポイント押し下げており、コスト高などを背景に、本業における収益力の回復の遅れが響いている。
- 22年度の中小企業の1人当たり人件費は、対コロナ前比3.4%増加した。労働生産性が2.0%ポイント、労働分配率が1.4%ポイント押し上げた。ただ、製造業は1人当たり人件費が同3.9%増加したが、労働生産性の寄与は▲0.2%ポイントであり、生産性の回復が遅れている。一方、非製造業は労働生産性の改善が2.6%ポイント押し上げた。
- 22年度の中小企業の労働生産性は、対コロナ前比2.0%上昇した。労働装備率と有形固定資産回転率が押し上げに寄与した一方、物価高を背景に付加価値率の低下が押し下げている。付加価値率の寄与は、製造業が▲6.4%ポイント、非製造業が▲2.3%ポイントであり、製造業の方がコスト高の影響を十分に価格転嫁できなかった影響が大きい。
- 22年度の企業の安全性を示す損益分岐点比率(営業純益ベース)は、中小企業が94.4%で大企業の75.1%を上回るが、バブル期の水準を下回った。ただ、コロナ前より3.2%ポイント悪化しており、変動費率が2.8%ポイント押し上げた。特に、製造業は5.9%ポイント押し上げており、コスト高の影響で安全性が低下した。一方、1人当たり人件費は、中小企業の損益分岐点比率を2.4%ポイント押し上げたが、1人当たり売上高の押し下げ効果の方が大きく、売上高人件費比率が低下して安全性の改善に寄与した。

キーワード 中小企業、ROA、人件費、賃金、労働生産性、労働分配率、損益分岐点比率

目次

1. 問題意識
2. 企業規模別の景況感～中小企業は製造業が低調、非製造業は堅調
3. 中小企業の収益性の動向と対コロナ前比変化幅の要因分析
 - (1) 企業規模別の売上高利益率の推移
 - (2) 本業における総合的な収益性の動向と対コロナ前比変化幅の要因分析
4. 中小企業の1人当たり人件費と労働生産性の動向
 - (1) 日本全体の雇用者報酬(総額)の推移と要因別寄与度
 - (2) マンパワー当たりの実質雇用者報酬・実質労働生産性と事業所規模別賃金の推移
 - (3) 中小企業の1人当たり人件費および労働生産性と対コロナ前比変化率の要因分析
5. 物価高や賃上げが中小企業の経営の安全性に及ぼした影響
 - (1) 企業規模別の損益分岐点比率と変動費率・固定費率の変化による安全性への影響
 - (2) 賃上げなどによる売上高人件費比率の変化が損益分岐点比率に及ぼした影響
6. おわりに

1. 問題意識

国内景気は、コロナ禍から日常生活や経済活動が正常化へ向けて動き出していることを反映して、緩やかに回復している。金融政策も、日銀が23年7月にYCC(長短金利操作)の運用を柔軟化して長期金利の上昇を容認しており、市場ではYCCの撤廃やマイナス金利政策の解除といった金融緩和策の出口に向けた動きが視野に入ってきた。日銀は、23年4月の植田新体制後初の金融政策決定会合で、「賃金の上昇を伴う形で、2%の「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現することを目指していく」とした。金融政策の正常化には、輸入インフレを起点とするコストプッシュ型の物価上昇ではなく、需要の強まりを反映した物価上昇が賃金に波及する好循環が実現される必要があり、“賃金の上昇”が重要であることを明確化した。23年の春闘の賃上げ率(連合)は3.58%と30年ぶりの高い伸び率になり、23年度の最低賃金も全国加重平均が前年比4.5%引き上げられて1,004円に達するなど、賃上げ機運が高まっている。ただ、23年の春闘では中小組合の賃上げ率も3.23%に高まったものの、企業数の99.7%、従業員数の約7割を占める中小零細企業等が持続的に賃上げを進められる経営状況に改善しなければ、日本経済が金融政策を含めて本格的に正常化することは困難である。そのため、中小企業の経営状況は、国内経済や金融政策の先行きを展望するうえで非常に注目されている。

中小企業は、物価高、人手不足、国内市場の縮小などの課題が山積しており、収益性、生産性、安全性などの財務面からみて賃上げを進められる余地が限られているとみる向きは多い。また、最低賃金の引上げ等による賃上げ機運の高まりに対応できない企業が市場退出することによって、労働力等の人的資本を成長分野に振り向かせることができ、国内経済の活性化・新陳代謝を促すことで、日本全体の生産性を向上させるべきとの意見も少なくない。そこで本稿では、物価高や賃上げ等のコスト高が中小企業の経営状況にどのような影響を及ぼしているのかを、主に財務省『法人企業統計調査』などの企業規模別・業種別の財務データを活用し、中小企業の収益性、生産性、安全性に関する財務分析を行うことによって検証する。

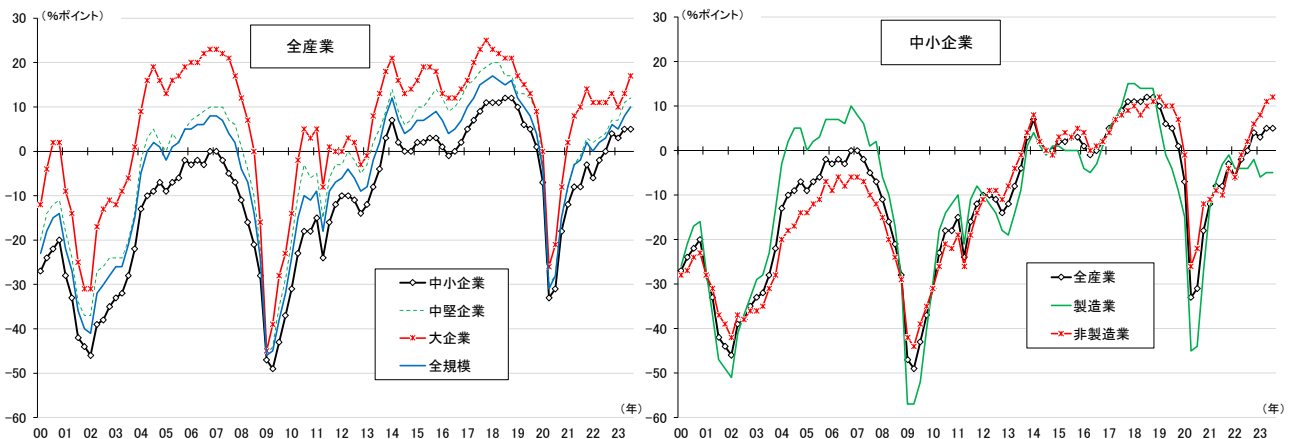
2. 企業規模別の景況感～中小企業は製造業が低調、非製造業は堅調

日本企業の景況感は緩やかに回復している。企業の景況感を日銀『短観』の業況判断DI (良い－悪い) からみると、全規模(全産業)は23年9月調査で+10となり、コロナ前である19年6月調査以来の高水準に回復した(図表1左)。非製造業は+16で約32年ぶりの水準に改善したが、製造業は0で回復ペースが遅く、漸くマイナス圏から脱した。非製造業は、水際対策の撤廃やコロナの感染症法上の分類の5類移行などで外出・移動が活発化し、宿泊・飲食サービスが+31に改善するなど、対面型サービス等を中心に回復力が強い。一方、製造業は、部品不足等の緩和を反映して自動車などで持直しの動きがみられるが、物価高やIT関連需要の低迷などが響き、素材業種や電気機械などが弱含んでいる。

企業規模別にみると、大企業(全産業)は23年9月調査で+17になった。20年の最初の緊急事態宣言に伴う景況感の悪化からは中小企業より早いペースで回復したが、22年以降は中国上海市の都市封鎖、半導体等の部品不足、巣ごもり需要の一巡などによる製造業の弱含みが影響して横ばい圏で推移した。足元は、供給制約の緩和で自動車等を中心に製造業が持ち直し、大企業は2四半期連続で改善している。一方、中小企業(全産業)は緩やかながら回復基調が持続し、23年6月調査は+5とコロナ前の19年9月調査以来の水準に改善したが、23年9月調査は前期比横ばいで回復が一服している。

中小企業の業況判断DIを業種別にみると、22年以降、製造業が弱含んだ半面、非製造業は、22年3月のまん延防止等重点措置の全面解除、22年10月の全国旅行支援等の観光需要喚起策や水際対策の大幅緩和・撤廃(23年4月)、23年5月のコロナ5類移行などによる経済活動の再開で回復が進み、景況感の業種間格差が広がった(図表1右)。21年9月調査では製造業の方が非製造業を7ポイント上回っていたが、23年9月調査では製造業が▲5にとどまる一方、非製造業は+12で製造業より17ポイント高い。インバウンド需要の回復、外出・移動の活発化、各種イベント等の再開などで宿泊・飲食サービス等の対面型サービスなどが改善し、非製造業は19年3月調査以来の高水準に達した。直近(23年9月調査)の業況判断DIを、コロナ前の景気の山に当たる18年9月調査と比較すると、非製造業は+12で18年9月調査の水準(+10)を上回った(図表2)。直近のDIの水準は、物品賃貸、情報サービス、宿泊・飲食サービス、通信、対事業所サービスなどで高く、宿泊・飲食サービスは18年9月調査の水準を30ポイント、小売は14ポイント上回る。一方、燃

(図表1)企業の景況感(日銀『短観』の業況判断DI、左:全産業の企業規模別、右:中小企業の業種別)



(備考) 1.業況が「良い」と回答した割合－業況が「悪い」と回答した割合。左図は全産業の企業規模別DI、右図は中小企業の業種別DIの推移

2.中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満、中堅企業は1億円以上10億円未満、大企業は10億円以上

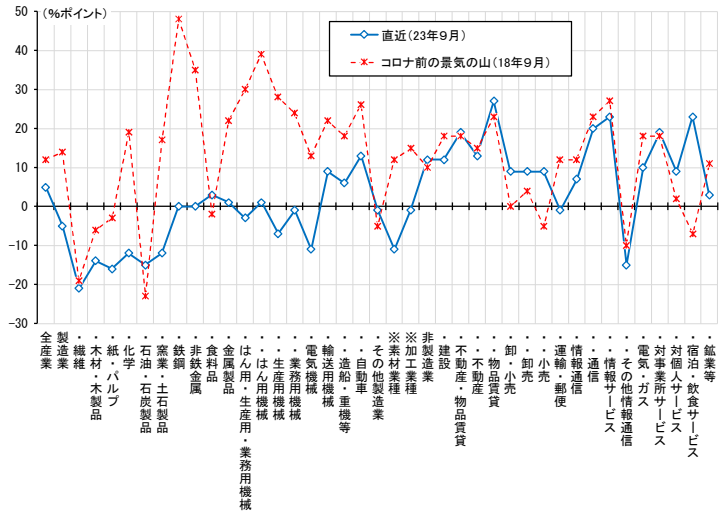
3.日本銀行『全国企業短期経済観測調査(短観)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

料価格の上昇や人手不足などが重荷になっている運輸・郵便のD Iは▲1であり、回復ペースが緩慢である。

非製造業がコロナ前の景気の山の水準を回復した一方、製造業は5年前の水準を19ポイント下回っている。部品不足の緩和で自動車は急回復したが、繊維や紙・パルプ、木材・木製品はD Iの水準が低く、18年9月調査で好調だった鉄鋼、非鉄金属、化学といった素材業種、はん用機械・生産用機械などの加工業種はコロナ前の景気の山の水準を大幅に下回っている。先行き、自動車の挽回生産の影響が中小製造業にも波及し、自動車関連

部材や生産設備なども回復の動きが強まる可能性がある。IT関連需要も在庫調整が進展して底打ちすれば、持直しに転じるものと見込まれる。ただ、米欧の金融引締めの影響や中国経済の低迷などで海外経済の減速が懸念されており、輸出産業を中心とした生産活動の弱含みが中小製造業にも波及することがリスク要因として挙げられる。

(図表2)中小企業の業種別の業況判断DI(短観)



(備考)1.業況が「良い」と回答した割合－業況が「悪い」と回答した割合
 2.中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満
 3.内閣府が設定したコロナ前の景気の山は18年10月(10～12月)
 4.日本銀行『全国企業短期経済観測調査(短観)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

3. 中小企業の収益性の動向と対コロナ前比変化幅の要因分析

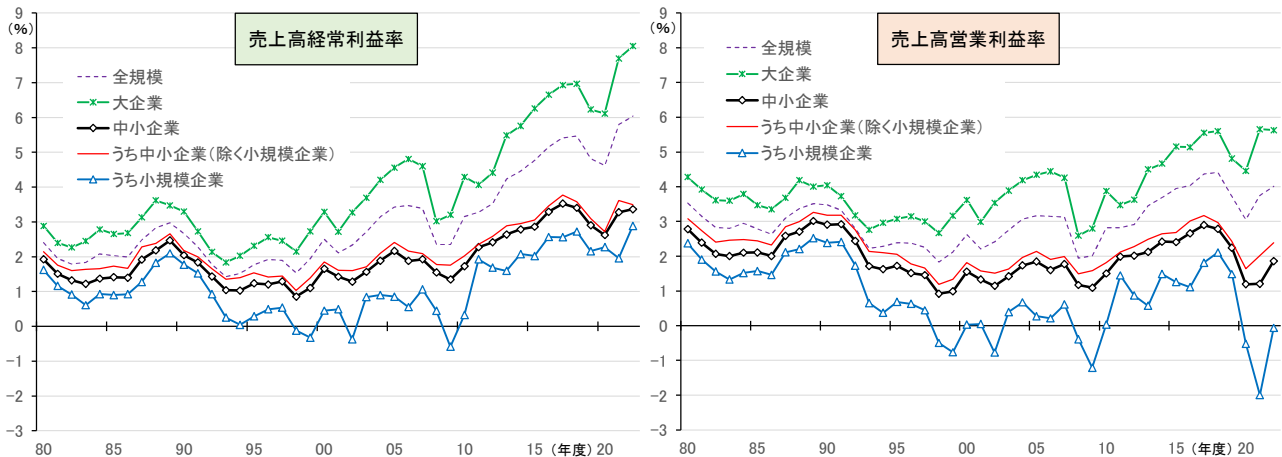
(1) 企業規模別の売上高利益率の推移

本章では、中小企業の収益性の動向とコロナ前と比較した変化幅の要因分析を財務省『法人企業統計調査』の財務データを用いて検討する。企業の収益力を示す売上高経常利益率は、22年度に中小企業(資本金1億円未満)が全産業(除く金融・保険)で3.4%とコロナ前の18年度¹(3.4%)と同水準に回復した(図表3左)。小規模企業(資本金1,000万円未満)に限ると、22年度は2.9%で18年度の2.7%を上回っており、堅調に推移している。ただ、本業の収益力を示す売上高営業利益率は、中小企業で1.9%と18年度の水準(2.8%)を回復していない(図表3右)。売上高経常利益率を1.5%ポイント下回っており、営業外損益が経常利益を売上高の1.5%分押し上げた。小規模企業は22年度に▲0.1%と3年連続の営業赤字となり、21年度の▲2.0%からは改善したものの、18年度の2.1%を大きく下回る。小規模企業は、営業外損益が売上高経常利益率を3.0%ポイントも押し上げた。本業の稼ぎである営業利益の回復ペースは緩慢であるが、低金利環境などを背景に営業外費用が低水準に抑えられたうえ、営業外収益の増加が経常利益の押し上げに大きく寄与している²。

一方、大企業(資本金1億円以上)の売上高経常利益率をみると、22年度は8.1%と過去最高水準に達している。売上高営業利益率も、22年度は5.6%と21年度の5.7%から若干

¹ 本稿では、20年に入ってからコロナの感染が拡大したため、19年度にもコロナの影響が及んでいることから、年次別ではコロナ前を18年度とした。
² 雇用調整助成金などで雇用を維持している企業は、休業手当等の人件費を売上原価・販売費及び一般管理費、助成金を営業外収益に計上するケースがあり、経常利益は休業手当等の助成金が補填されるが、営業利益は休業手当等の支給に伴う雇用維持の負担によって下振れする可能性がある点に留意を要する。

(図表3)企業規模別(全産業)の売上高利益率(左:売上高経常利益率、右:売上高営業利益率)



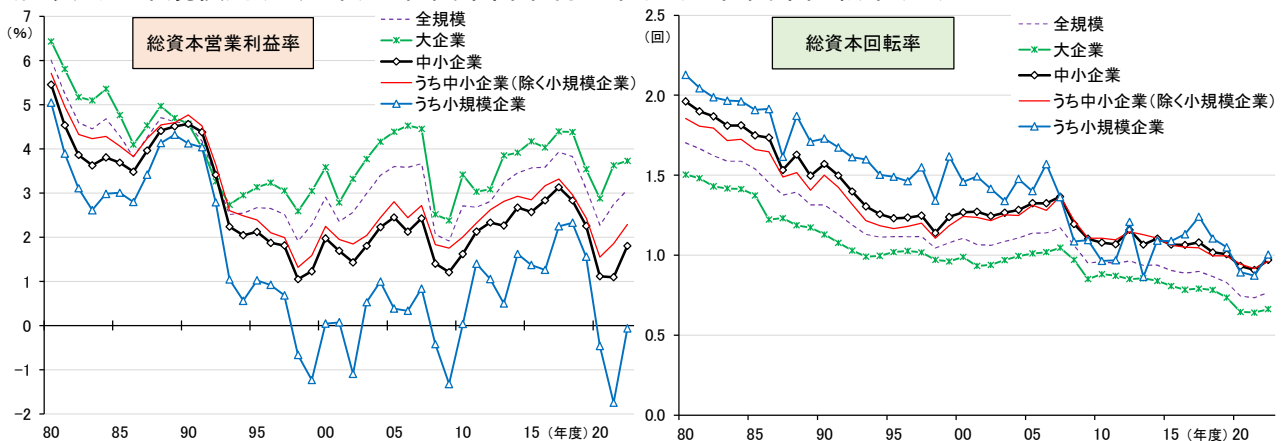
(備考) 1.全産業(除く金融・保険)。売上高経常利益率=経常利益÷売上高×100、売上高営業利益率=営業利益÷売上高×100
 2.中小企業は資本金1億円未満(そのうちの資本金1,000万円未満は小規模企業)、大企業は1億円以上とした。以下、年次別は同様
 3.財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

低下したものの、18年度の水準を上回った。大企業は、アベノミクスが始動した頃から海外子会社等からの受取配当金や有価証券運用益・為替差益などからなる営業外収益の増加ペースが強まっている。売上高に対する営業外収益の比率は、コロナ禍の影響で助成金・協力金等の受給が続いた21年度に中小企業で2.9%と大企業の水準(3.0%)にほぼ達したが、中小企業は経済活動が再開に向けて動き始めた22年度に2.3%へ低下した。一方、大企業は22年度も上昇が続いて3.6%に達しており、コロナ禍から回復で営業利益が持ち直しているうえ、円安・株高なども寄与して営業外損益が大幅に改善したものと見込まれる。

(2) 本業における総合的な収益性の動向と対コロナ前比変化幅の要因分析

売上高経常利益率は中小企業も回復していたが、投下資本に対して本業でどの程度の利益を稼いでいるのかを示す総合的な収益性の指標である総資本営業利益率(ROA: Return on Assets)をみると、中小企業、大企業共にコロナ前の水準を回復していない(図表4左)。中小企業は22年度に1.8%と18年度の2.8%を1.0%ポイント下回り、特に、資本金1,000万円未満の小規模企業は▲0.1%で18年度の2.3%と比べると依然として低迷している。大企業は、22年度に売上高営業利益率がコロナ前の水準を上回っているが、総資本営業利益率は3.7%で18年度の水準(4.4%)を回復していない。投下資本を活用することでどれ

(図表4)企業規模別(全産業)の総資本営業利益率(左)と総資本回転率(右)



(備考) 1.全産業(除く金融・保険)。総資本営業利益率=営業利益÷資産合計(期首・期末平均)×100、総資本回転率=売上高÷資産合計(期首・期末平均)
 2.財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

だけ効率的に売上高を稼いでいるのかを示す総資本回転率の低下がROAを押し下げた(図表4右)。総資本回転率は、企業規模に関わらず長期的に低下基調で推移しており、中小企業はコロナ前である18年度の1.02回から22年度は0.97回、大企業も0.78回から0.66回へ低下している。特に、中小企業では、コロナ禍に伴う資金繰り支援策の活用などで資金調達が活発化し、手元流動性を高めるなど、現金・預金などの形で資金が滞留した。資産が本業の売上高の拡大や生産性の向上などのために効率的に活用されていない恐れがある。

中小企業(資本金1億円未満)について業種別にみると、製造業は総資本営業利益率が22年度に1.7%と21年度の1.9%から低下し、コロナ前(18年度)の3.4%を下回っている(図表5)。コロナ禍からの経済活動の正常化や価格転嫁の動きで22年度の製造業の売上高は前年度比10.3%増加し、総資本回転率は0.97回と前年度の0.88回から上昇した。しかし、売上高営業利益率は1.8%と前年度の2.2%から低下しており、コスト増加分などを価格に十分転嫁できないなど、本業の利益を圧迫している。特に、電気機械や輸送用機械の売上高営業利益率は前年度より2%ポイント以上低下しており、IT関連需要の弱含み、供給制約の長期化やコスト高などが収益力を悪化させた恐れがある。製造業では、価格転嫁の動きも寄与して総資本回転率といった資産効率性には持直しの動きがみられるが、大半の業種でROAが18年度の水準にまでは回復していない。売上高営業利益率がROAの改善に寄与したのは木材・木製品や非鉄金属など、総資本回転率が押し上げに寄与したのは食料品、情報通信機械、木材・木製品、生産用機械といった一部業種に限られる。

(図表5)中小企業の業種別の総資本営業利益率(=売上高営業利益率×総資本回転率)

業種	年度	総資本営業利益率(%)①×②					①売上高営業利益率(%)					②総資本回転率(回)					22年度の総資本営業利益率の対18年度比の変化幅(%ポイント)				
		18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	①の寄与	②の寄与	交絡項		
◎全産業		2.8	2.3	1.1	1.1	1.8	2.8	2.2	1.2	1.2	1.9	1.02	1.01	0.93	0.91	0.97	▲1.0	▲0.9	▲0.1	0.0	
○製造業		3.4	2.6	1.1	1.9	1.7	3.3	2.6	1.2	2.2	1.8	1.03	1.00	0.90	0.88	0.97	▲1.6	▲1.5	▲0.2	0.1	
・食料品		2.1	0.9	▲2.3	▲0.2	1.2	1.6	0.7	▲2.1	▲0.2	0.9	1.26	1.23	1.06	1.27	1.40	▲0.8	▲0.9	0.2	▲0.1	
・繊維		0.7	0.4	▲2.1	▲1.8	▲1.4	0.7	0.5	▲2.6	▲2.2	▲1.9	0.95	0.75	0.80	0.78	0.73	▲2.1	▲2.5	▲0.2	0.6	
・木材・木製品		0.6	3.2	0.9	1.6	3.0	0.6	2.6	0.8	1.7	2.7	0.98	1.22	1.05	0.95	1.12	2.4	2.1	0.1	0.3	
・ハルブ・紙等		3.3	1.7	0.1	1.1	0.3	2.8	1.5	0.1	1.1	0.3	1.20	1.16	0.95	0.95	0.96	▲3.0	▲2.9	▲0.7	0.6	
・印刷等		1.8	0.5	0.1	▲0.2	0.8	1.7	0.4	0.1	▲0.3	1.0	1.03	1.04	0.92	0.73	0.81	▲0.9	▲0.7	▲0.4	0.2	
・化学		4.8	4.7	3.0	2.2	1.7	5.4	5.6	4.2	3.2	2.2	0.88	0.84	0.71	0.69	0.81	▲3.0	▲2.9	▲0.4	0.2	
・石油・石炭製品		5.8	4.8	3.3	4.2	4.0	4.4	3.9	3.4	4.8	3.5	1.30	1.22	0.99	0.87	1.13	▲1.8	▲1.2	▲0.8	0.2	
・窯業・土石製品		2.5	3.3	2.2	1.8	1.1	2.7	3.5	2.6	2.1	1.4	0.94	0.93	0.88	0.86	0.79	▲1.4	▲1.1	▲0.4	0.2	
・鉄鋼		4.6	2.7	▲0.3	2.4	3.4	4.4	2.8	▲0.3	2.3	3.3	3.3	3.05	0.94	0.87	1.03	1.04	▲1.1	▲1.1	▲0.0	0.0
・非鉄金属		4.5	2.3	0.4	3.0	4.2	3.5	2.4	0.5	3.1	4.4	1.27	0.96	0.81	0.95	0.97	▲0.3	1.1	▲1.1	▲0.3	
・金属製品		3.0	2.1	1.4	2.5	2.0	3.2	2.5	1.9	3.4	2.2	0.92	0.84	0.74	0.74	0.92	▲1.0	▲1.0	0.0	▲0.0	
・はん用機械		4.9	4.1	1.8	3.8	4.2	5.3	4.9	2.4	5.3	5.5	0.93	0.84	0.75	0.72	0.78	▲0.7	0.1	▲0.8	▲0.0	
・生産用機械		5.1	4.3	0.9	1.4	3.5	5.5	4.9	1.2	1.7	3.7	0.92	0.88	0.80	0.79	0.95	▲1.6	▲1.7	0.1	▲0.0	
・業務用機械		6.5	5.3	2.2	4.4	4.3	6.3	5.8	3.0	4.9	5.1	1.03	0.90	0.73	0.91	0.85	▲2.2	▲1.3	▲1.2	0.2	
・電気機械		4.6	3.9	▲0.2	3.5	1.2	4.7	3.9	▲0.3	3.4	1.3	0.97	0.99	0.93	1.02	0.96	▲3.4	▲3.4	▲0.0	0.0	
・情報通信機械		3.8	4.1	3.2	3.1	2.3	4.8	4.7	3.0	3.6	2.8	0.78	0.88	1.07	0.87	0.83	▲1.4	▲1.6	0.2	▲1.0	
・輸送用機械		2.9	2.6	3.6	3.1	1.3	2.5	2.0	3.2	3.2	1.1	1.16	1.30	1.13	0.96	1.10	▲1.6	▲1.6	▲0.1	0.1	
・自動車等		3.4	2.8	3.9	3.6	1.2	2.8	2.0	3.2	3.6	1.0	1.21	1.40	1.22	0.98	1.14	▲2.3	▲2.2	▲0.2	0.1	
・その他輸送用機械		1.5	1.9	2.6	1.1	1.5	1.4	1.9	2.9	1.3	1.6	1.02	0.99	0.88	0.88	0.97	0.1	0.2	▲0.1	▲0.0	
・その他の製造業		3.5	2.0	2.6	2.4	1.0	2.9	1.8	2.7	2.8	1.1	1.19	1.09	0.94	0.85	0.96	▲2.4	▲2.2	▲0.7	0.4	
○非製造業		2.7	2.2	1.1	0.9	1.8	2.7	2.2	1.2	1.0	1.9	1.01	1.01	0.94	0.91	0.97	▲0.9	▲0.8	▲0.1	0.0	
・農林水産業		▲0.6	▲3.7	▲3.5	▲2.8	▲4.7	▲0.8	▲3.7	▲4.4	▲3.5	▲5.5	0.80	0.99	0.80	0.79	0.86	▲4.1	-	-	-	
・鉱業等		2.6	0.7	1.0	1.3	0.9	4.4	1.2	3.1	2.0	1.2	0.60	0.57	0.33	0.66	0.77	▲1.7	▲1.9	0.8	▲0.5	
・建設業		4.6	5.1	4.5	3.5	4.1	3.4	3.5	3.4	2.9	3.5	1.33	1.43	1.32	1.19	1.19	▲0.4	0.1	▲0.5	▲0.0	
・電気		4.1	3.9	3.7	3.2	4.6	18.5	14.8	18.4	9.6	14.7	0.22	0.26	0.20	0.33	0.31	0.5	▲0.8	1.7	▲0.3	
・ガス・熱供給・水道		1.9	0.9	2.0	1.9	2.5	2.5	1.6	2.4	2.2	2.7	0.73	0.54	0.82	0.86	0.93	0.7	0.1	0.5	0.0	
・情報通信		2.1	3.7	1.0	0.5	2.6	1.3	3.0	1.0	0.5	3.2	1.54	1.25	0.95	1.10	0.81	0.5	2.8	▲1.0	▲1.3	
・運輸等		2.1	2.1	▲0.8	0.6	0.9	1.7	1.6	▲0.8	0.6	0.7	1.25	1.31	1.00	1.02	1.19	▲1.2	▲1.1	▲0.1	0.1	
・卸売		2.8	2.5	2.2	2.3	3.0	1.7	1.5	1.5	1.5	2.1	1.66	1.72	1.52	1.54	1.43	0.2	0.6	▲0.4	▲0.1	
・小売		2.0	1.7	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2	0.6	0.7	0.7	1.63	1.46	1.49	1.37	1.58	▲0.8	▲0.8	▲0.1	0.0	
・不動産		2.0	1.4	1.7	2.1	1.7	8.7	6.6	9.6	10.2	7.7	0.22	0.21	0.18	0.20	0.22	▲0.3	▲0.2	▲0.1	0.0	
・物品賃貸		4.8	0.1	▲0.9	▲2.0	▲3.0	9.6	0.2	▲2.9	▲5.0	▲9.0	0.50	0.35	0.30	0.40	0.33	▲7.8	▲9.4	▲1.6	3.2	
・サービス		2.8	1.8	▲1.4	▲2.1	0.8	3.6	2.3	▲1.7	▲2.8	1.0	0.80	0.79	0.79	0.73	0.82	▲2.0	▲2.0	0.1	▲0.1	
・宿泊		2.4	▲0.4	▲10.4	▲10.0	▲0.5	3.2	▲0.5	▲20.0	▲23.0	▲1.0	0.74	0.84	0.52	0.43	0.46	▲2.8	▲3.1	▲0.9	1.2	
・飲食サービス		2.1	0.9	▲9.5	▲13.8	▲7.2	1.6	0.5	▲10.1	▲20.1	▲7.4	1.37	1.61	0.94	0.68	0.97	▲9.3	▲12.3	▲0.6	3.6	
・生活関連サービス		2.2	0.8	▲3.6	▲3.5	▲0.4	2.1	0.7	▲4.0	▲4.2	▲0.5	1.05	1.09	0.90	0.83	0.92	▲2.6	▲2.7	▲0.3	0.3	
・娯楽		0.7	0.6	▲2.4	▲0.7	1.9	1.1	1.1	▲5.3	▲1.2	3.9	0.59	0.55	0.45	0.56	0.50	1.3	1.6	▲0.1	▲0.3	
・専門・技術サービス等		2.2	1.3	1.3	1.2	2.5	4.6	2.4	1.9	2.0	3.1	0.48	0.53	0.68	0.60	0.80	0.3	▲0.7	1.5	▲0.5	
・教育関係		2.3	1.2	2.4	1.1	0.7	3.5	6.0	2.9	1.3	0.9	0.65	0.21	0.83	0.86	0.84	▲1.5	▲1.7	0.7	▲0.5	
・医療・福祉		3.2	1.2	1.0	2.9	3.0	2.5	1.3	1.0	2.5	3.2	1.30	0.95	1.04	1.15	0.92	▲0.2	1.0	▲0.9	▲0.3	
・人材関係		7.3	3.3	▲0.2	2.6	2.6	3.7	2.5	▲0.1	1.8	2.3	1.99	1.30	1.61	1.43	1.13	▲4.7	▲2.8	▲3.2	1.2	
・その他のサービス		5.7	5.3	1.4	2.4	2.8	5.7	4.7	1.6	2.6	3.1	1.00	1.12	0.87	0.94	0.91	▲2.9	▲2.6	▲0.5	0.3	

(備考)1.中小企業は資本金1億円未満とした。金融・保険を除く。総資本営業利益率=営業利益÷資産合計(期首・期末平均)×100、売上高営業利益率=営業利益÷売上高×100、総資本回転率=売上高÷資産合計(期首・期末平均)

2.色塗り箇所は製造業合計や非製造業合計の数値を上回る業種を示す(除く交絡項)。

3.農林水産業は18年度が営業赤字のため、22年度の総資本営業利益率の対18年度比の変化幅の要因別寄与を算出不能とした。

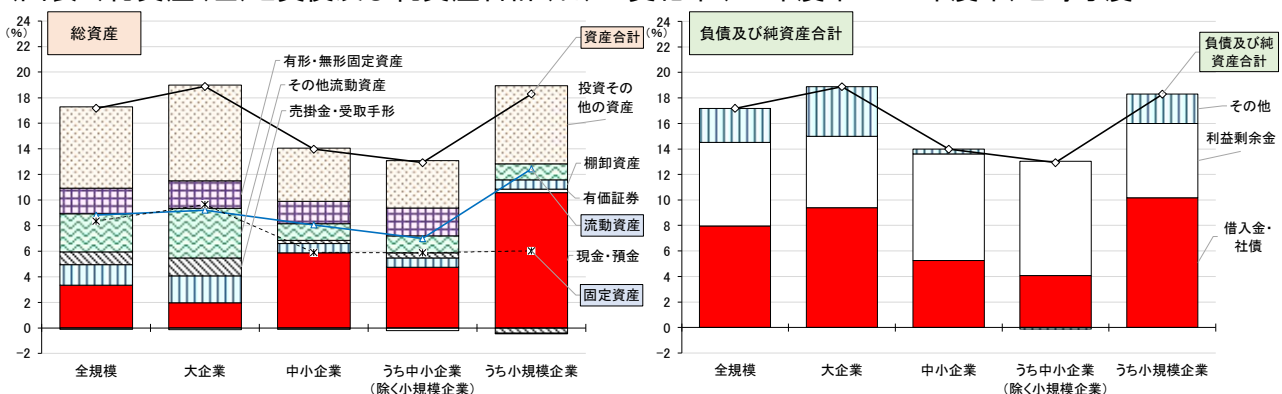
4.財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

非製造業は、総資本営業利益率が22年度に1.8%と前年度の0.9%から改善したものの、コロナ前(18年度)の2.7%を下回っている。非製造業は売上高営業利益率が1.9%と前年度の1.0%から上昇したが、コロナ前の2.7%には回復していない。総資本回転率も0.97回で前年度の0.91回より上昇したが、コロナ前の1.01回を下回っている。総資本営業利益率は、娯楽、電気・ガス等、情報通信などがコロナ前の水準を回復した。電気・ガスなどのインフラ産業は、価格転嫁等による売上高の増加が寄与して総資本回転率が改善したものと推測される。情報通信や娯楽などは売上高営業利益率の上昇が貢献した。コロナ禍の影響を被った産業では、娯楽が売上高営業利益率の改善で収益性が急回復した一方、宿泊、飲食サービス、生活関連サービスは22年度も営業赤字が続いた。ただ、これら3業種は、売上高に持直しの動きがみられ、総資本回転率が前年度より上昇しており、売上高営業利益率も21年度よりもマイナス幅が縮小するなど、回復基調にある。

総資本営業利益率(ROA)を売上高営業利益率と総資本回転率に要因分解したが、資産が収益力を高めるような有効な投資に振り向かれておらず、コロナ禍の資金繰り難や物価高に伴う運転資金需要の高まりなどに対応するための資金調達によって収益性が悪化している恐れがある。中小企業の総資産(資産合計)の動向をみると、コロナ前の18年度末から直近の22年度末に14.0%拡大した(図表6左)。現金・預金の寄与度が5.9%ポイントと最も高く、関係会社株式や利殖目的の長期資金などを含む「投資その他の資産」も4.2%ポイントと増加が著しい。一方、供給能力増強、需要の深耕・開拓、機械化・省力化等に結び付く有形・無形固定資産は1.7%ポイントにとどまる。コロナ禍における先行き不透明感の高まりなどで実物資産への投資が抑制され、資金繰り難に備えて手元流動性を高めている様子が見えらる。特に、小規模企業は現金・預金が総資産を10.6%ポイント押し上げており、金融機関の預金口座に資金が滞留されて有効活用されていない。一方、大企業は総資産が18.9%拡大したが、現金・預金の寄与度は3.3%ポイントにとどまる。「投資その他の資産」の寄与度が7.5%ポイントで最も高く、海外子会社等の関係会社株式や投資有価証券などが拡大しているものと見込まれる。

総資産の拡大は、その裏側に当たる負債及び純資産合計の拡大を意味する。中小企業は、負債及び純資産合計がコロナ前に比べて14.0%拡大したが、借入金・社債といった他人資本が5.3%ポイントの押し上げに寄与した(図表6右)。ただ、税・配当支払い後の利益の蓄積

(図表6)総資産(左)と負債及び純資産合計(右)の変化率(18年度末→22年度末)と寄与度



(備考)1.全産業(除く金融・保険)。18年度末から22年度末の総資産(資産合計)・負債及び純資産合計の変化率と各項目別寄与度。左図の資産合計は繰延資産を含む。

2.(19~22年度の当期末残高-前期末残高の累計)÷19年度の前期末残高×100として算出している点に留意を要する。

3.財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

である利益剰余金の寄与度は 8.4%ポイントに達しており、返済義務のない自己資本の増加による寄与が大きい。利益が蓄積されて現金・預金が外部調達した資金を上回る規模で増加しており、手元流動性は潤沢である。小規模企業は借入金・社債の寄与度が 10.2%ポイントと高いが、現金・預金は 10.6%ポイントで債務の増加分を上回る規模で拡大した。中小企業の 22 年度の有形・無形固定資産は対コロナ前比 0.1%減でほぼ横ばいであり、設備投資に慎重である。利益を積み上げて資金繰りの悪化に備えており、返済義務がない自己資本が拡大しても実物投資が抑制され、本業の収益力が力強さを欠く状況に陥っている。

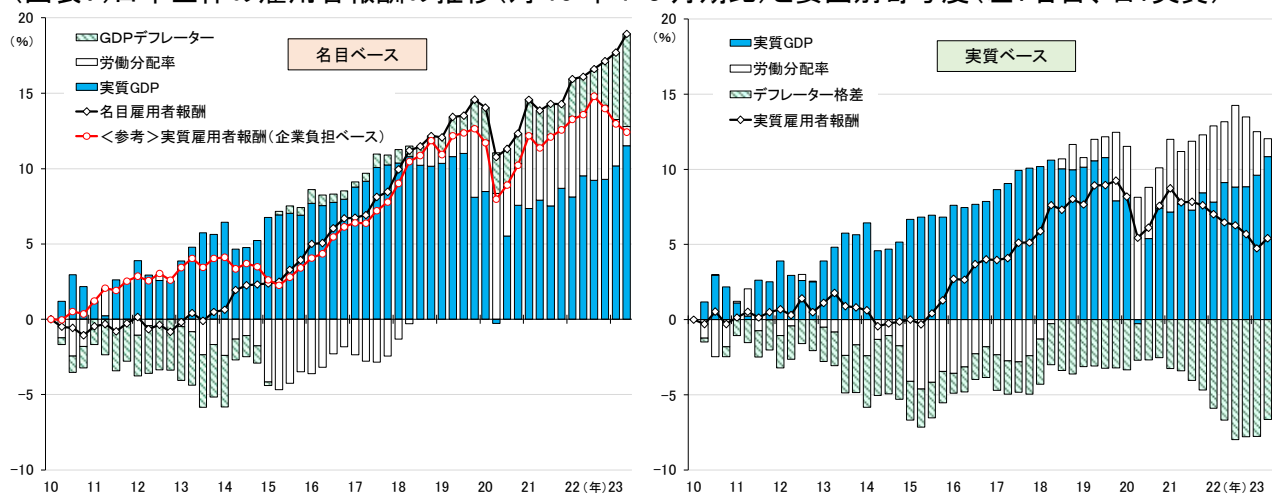
4. 中小企業の 1 人当たり人件費と労働生産性の動向

(1) 日本全体の雇用者報酬(総額)の推移と要因別寄与度

日銀は、賃金の上昇を伴う形で、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現を図ることを目指している。この“賃金の上昇”という条件が明確化されたのは、日本に定着したデフレマインド、企業の安全性重視の保守的な経営姿勢、企業・家計の非正規労働形態の活用、労働組合の雇用優先方針などで長期的に賃金が増加しない中、コロナ禍からの経済活動の再開による需給の逼迫、ウクライナ紛争、円安進行などでインフレ率が急速に高まり、賃金の実質的な目減りなどで家計が圧迫されている状況が背景にある。

日本全体の雇用者報酬(総額)の推移をみると、名目では 08 年度のリーマンショックで落ち込んでから横ばい圏で推移してきたが、消費税率の引上げなども影響して GDP デフレーターが上昇した 14 年度以降、増加基調で推移している(図表 7 左)。コロナ前の 19 年 10-12 月期は対 10 年 1-3 月期比で 14.6%増加した。コロナ禍で一旦落ち込んだものの、足元の 23 年 4-6 月期は同 18.9%増加している。要因別寄与度をみると、国内企業等の産出数量に相当する実質 GDP が 11.5%ポイント、単位当たり付加価値に相当する GDP デフレーターが 6.2%ポイント押し上げた。一方、労働分配率は 1.3%ポイントの押し上げにとどまる。コロナ禍では、経済活動の停滞に対して労働分配率が上昇することで雇用者報酬が維持されていたが、22 年度下期に入ると、GDP デフレーターの上昇や実質 GDP の回復で付加価値額(名目 GDP)が拡大するに連れて労働分配率の寄与度は低下した。23 年の春

(図表 7)日本全体の雇用者報酬の推移(対 10 年 1-3 月期比)と要因別寄与度(左:名目、右:実質)



(備考) 1. 左図は名目雇用者報酬、右図は実質雇用者報酬。季節調整値の対 10 年 1~3 月期比の増減率

2. 名目雇用者報酬 = 産出数量(実質 GDP) × 単位当たり付加価値(GDP デフレーター) × 労働分配率(名目雇用者報酬 ÷ 名目 GDP)

3. 実質雇用者報酬 = 産出数量(実質 GDP) × デフレーター格差(GDP デフレーター ÷ 個人消費デフレーター) × 労働分配率(名目雇用者報酬 ÷ 名目 GDP)、個人消費デフレーターは家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃及び FISIM)デフレーターとした。

4. 内閣府『四半期別 GDP 速報』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

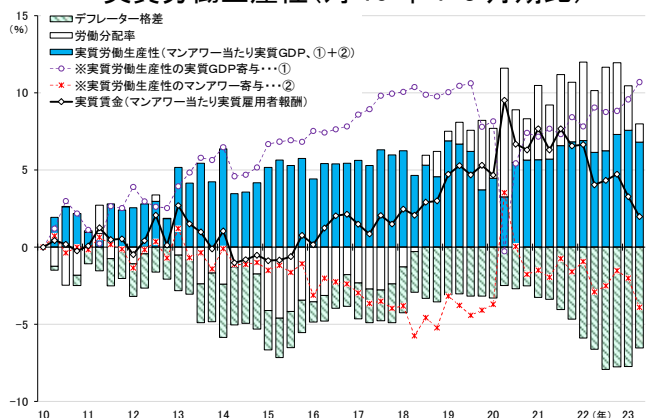
闘の賃上げ率が高水準になるなど、賃上げ機運が高まっているが、現状、企業は雇用者に対する付加価値額の配分割合(労働分配率)を大幅に引き上げているとは言えない。企業の雇用コストとして捉えた実質雇用者報酬(GDPデフレーターで実質化)は、22年度下期から付加価値額の増加率より低いペースで雇用者報酬が推移しているため、労働分配率が低下して減少している。日本全体でみた実質的な雇用コストは低下しており、23年4-6月期の労働分配率(51.0%)はコロナ前の景気の山である18年10-12月期の51.2%と同水準に戻った。今後、労働分配率がこの水準で維持されるとすれば、名目GDP成長率と同程度の伸び率で日本全体の名目雇用者報酬は拡大していくものと見込まれる。

一方、雇用者全体の購買力を示す実質雇用者報酬(個人消費デフレーターで実質化)は、コロナ禍からの回復後、21年頃から輸入物価の上昇などで単位当たり付加価値が抑制されたうえ、消費者物価等の上昇で所得が実質的に目減りしており、低下基調で推移してきた(図表7右)。23年4-6月期は、輸入物価が低下したことによる単位当たり付加価値の上昇や実質GDPの増加などで実質雇用者報酬が若干改善した。先行き、人手不足に伴う労働需給の逼迫で労働分配率が上昇し、底堅い個人消費や設備投資などを反映して実質GDPが緩やかに回復することに加え、輸入物価の低下などによる単位当たり付加価値の上昇が進めば、日本全体の実質雇用者報酬は増加基調で推移する可能性がある。

(2) マンアワー当たりの実質雇用者報酬・実質労働生産性と事業所規模別賃金の推移

前節では、日本全体の雇用者報酬(総額)の推移をみたが、本節では、マンアワー(雇用者数×1人当たり労働時間)当たりの実質雇用者報酬をみることにする。マンアワー当たり実質雇用者報酬は、16年度以降、上昇基調で推移し、コロナ前の19年は対10年1-3月期比で5%程度の増加率に高まった(図表8)。20年4-6月期は、コロナ禍による休業・操業停止等で労働時間が減少したため、同10%近辺に上昇し、21年度まで同6~7%台の増加率で推移した。22年度以降は、消費者物価の上昇や労働分配率の縮小などで低下基調に転じ、足元、同2%程度の増加率にとどまっている。23年4-6月期は、実質雇用者報酬の総額が前期より増加したものの(図表7参照)、マンアワーの増加ペースほど実質GDPは改善しておらず、実質労働生産性(実質GDP÷マンアワー)やマンアワー当たり実質雇用者報酬は低下基調にある。実質労働生産性は、13年1-3月期に対10年1-3月比で約5%ポイントの押上げに寄与してから、おおむね5~6%ポイント台の寄与度が続いており、趨勢的な上昇傾向はみられない。働き方改革や非正規雇用者の増加などで平均労働時間は長期的に減少してきたが、アベノミクスに伴う雇用者数の増加によってコロナ前までマンアワーは拡大してきた。しかし、実質GDPがマンアワーの増

(図表8)マンアワー当たりでみた実質雇用者報酬と実質労働生産性(対10年1-3月期比)

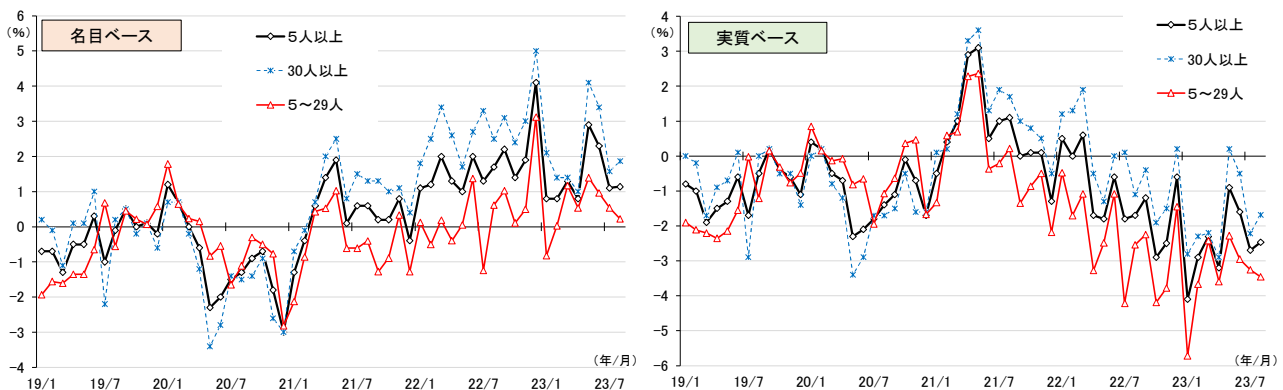


(備考)1.季節調整値の対10年1~3月期比の増減率
 2.実質賃金(マンアワー当たり実質雇用者報酬) = 実質労働生産性(実質GDP÷マンアワー) × デフレーター格差(GDPデフレーター÷個人消費デフレーター) × 労働分配率(名目雇用者報酬÷名目GDP)。マンアワー = 雇用者数 × 1人当たり総実労働時間とした。
 3.内閣府『四半期別GDP速報』、総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『毎月勤労統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

加率を上回るペースで拡大しておらず、実質労働生産性の寄与度は13年以降、ほぼ横ばい圏の推移が続いている。マンアワー当たり実質労働生産性の増加ペースが緩慢であることが、近年の日本における実質賃金の伸び悩みの一因と考えられる。

次に、労働者1人当たりの賃金動向を事業所規模別についてみることにする。最近の労働者1人当たりの現金給与総額(事業所規模5人以上)の推移をみると、22年12月に冬季ボーナスが好調で前年比4.1%増加し、23年の春闘後の23年5月は同2.9%増と賃上げ機運の高まりが顕在化してきた(図表9)。特に、事業所規模30人以上では23年5月に同4.1%増加している。ただ、事業所規模5~29人では同1.4%増と推計され、事業所規模30人以上の伸び率を2.7%ポイント下回った。小規模事業所も前年比プラス基調で推移するようになったが、大規模事業所に比べ伸び率は低い。物価高による賃金の目減りを考慮した実質賃金でみると、事業所規模30人以上は23年5月に同0.2%増とプラスになっており、名目賃金がインフレ率を上回る伸び率となった。大規模事業所では実質賃金が前年比プラスに転じることもある。一方、事業所規模5~29人の実質賃金は、足元、減少率が同2~3%台で推移しており、物価上昇による購買力の低下が続いている。中小企業の賃上げが進まない、国内全体で平均した実質賃金が前年比プラスに転換することが難しい状況である。そこで、次節では、中小企業の財務状況から賃金動向についてみることにする。

(図表9)事業所規模別の1人当たり賃金(月間現金給与と総額)の前年比増減率(左:名目、右:実質)



(備考) 1.調査産業計、就業形態計(一般労働者+パートタイム労働者)の指数

2.左図は名目値、右図は消費者物価指数(除く持家の帰属家賃)による実質値。事業所規模5~29人は、当研究所が5人以上の指数(前年比)と30人以上の指数(前年比)から各常用労働者数のウェイトを用いて算出した数値である点に留意を要する。

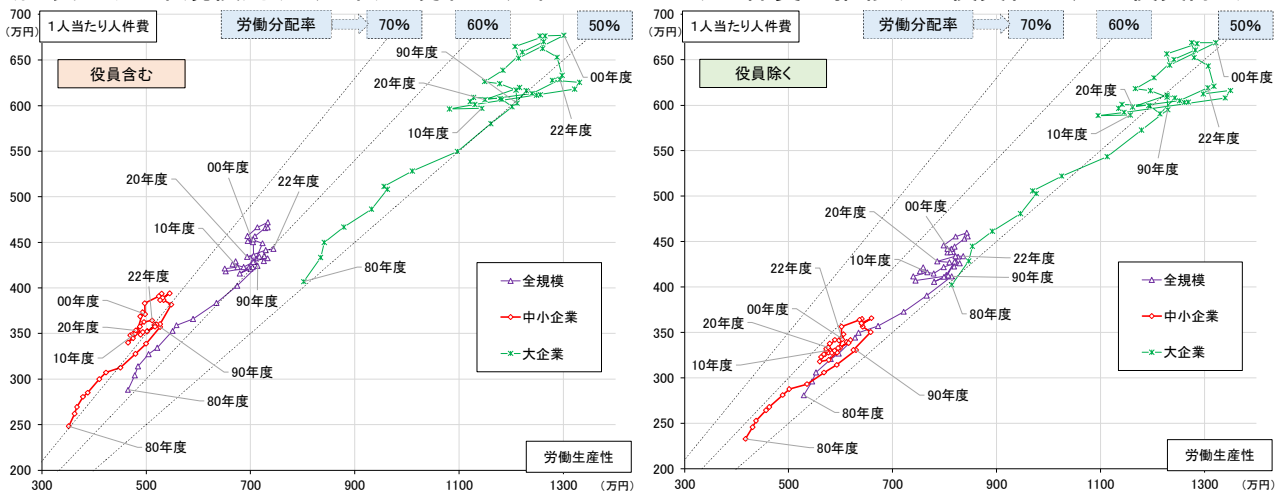
3.現金給与総額=きまって支給する給与(定期給与+所定内給与+所定外給与(超過労働給与))+特別に支払われた給与(特別給与)

4.厚生労働省『毎月勤労統計調査』、総務省統計局『消費者物価指数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(3) 中小企業の1人当たり人件費および労働生産性と対コロナ前比変化率の要因分析

賃金動向を1人当たり人件費からみると、労働生産性(1人当たり付加価値額)と労働分配率(人件費÷付加価値額)に分解することができる。企業規模別(全産業)に1人当たり人件費の推移をみると、労働生産性の増加と共に1人当たり人件費も増加してきたが、90年代から労働生産性は総じて停滞しており、1人当たり人件費も伸びていないことが分かる(図表10左)。中小企業についてみると、22年度の労働生産性は511万円、労働分配率は71.2%で、1人当たり人件費は364万円である。中小企業の労働生産性は92年度の548万円をピークに低迷しており、1人当たり人件費は95年度の394万円と比べると約30万円落ち込んでいる。ただ、労働生産性の回復もあり、22年度の1人当たり人件費は02年度以来の高い水準に回復した。一方、大企業についてみると、22年度の労働生産性は1,293万円、労働分配率は48.6%で、1人当たり人件費は629万円である。労働生産性は中小企

(図表 10) 企業規模別(全産業)の労働生産性と1人当たり人件費の推移(左:役員含む、右:役員除く)



(備考) 1. 全産業(除く金融・保険)。中小企業は資本金1億円未満、大企業は1億円以上とした。

2. 労働生産性は、左図は(付加価値額+減価償却費)÷(従業員数+役員数)、右図は(付加価値額+減価償却費)÷従業員数とした。

3. 1人当たり人件費は、左図は(従業員給与+従業員賞与+役員給与+役員賞与+福利厚生費)÷(従業員数+役員数)、右図は(従業員給与+従業員賞与+福利厚生費)÷従業員数とした。

4. 財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

業の2.5倍であり、1人当たり人件費は1.7倍に相当する。大企業の方が規模の経済性や大規模投資による大量供給などで労働生産性が高い。その分、減価償却費などの資本への分配も多く、労働分配率は低い傾向にあるが、1人当たり人件費は中小企業を大幅に上回る。ただ、中小企業はオーナー企業や同族経営が多く、従業員規模も小さいので付加価値額に占める役員への報酬の配分割合が大企業に比べて高くなる。そのため、役員を除いた従業員1人当たり人件費と労働生産性をみると(図表10右)、労働分配率は中小企業が50%台、大企業は50%前後で推移してきた。労働分配率の企業規模間の乖離幅は、役員を含まない場合は役員を含む場合と比べて縮小する。中小企業の労働分配率は大企業よりも高いが、大企業より労働集約的な側面が強く、規模が小さくて収益性や生産性が低いことに加え、役員報酬の配分割合が大きいことも影響している。

中小企業の1人当たり人件費について業種別にみると、22年度はコロナ前(18年度)と比べて、製造業が3.9%、非製造業が3.5%増加している(図表11)。製造業の方が増加率は高いが、労働生産性が0.2%ポイント押し下げており、労働分配率が4.1%ポイント押し上げたことが影響した。労働生産性は、非鉄金属、木材・木製品、窯業・土石製品などの部材関連業種が押し上げに寄与したが、電機・情報通信や自動車等の加工業種は押し下げに寄与している。非製造業は、労働生産性が2.6%ポイント、労働分配率が0.9%ポイント押し上げており、労働生産性の押し上げ寄与が比較的高い。特に、コロナ禍の影響が大きかった飲食サービスは、労働分配率がコロナ前の水準を依然として大幅に上回っており、労働生産性の改善も寄与し、1人当たり人件費は対18年度比で20%を超える増加率となった。他に医療・福祉、電気・ガス等のインフラ産業、不動産、卸売などの増加率も高い。

製造業は、労働生産性が1人当たり人件費の押し下げに寄与しており、回復が遅れているが、その要因を、①付加価値率(付加価値額÷売上高)、②労働装備率(有形固定資産÷人員計)、③有形固定資産回転率(売上高÷有形固定資産)に分解してみることにする。労働生産性は、①売上高に対する付加価値額の比率が高まる(高付加価値化)、②人員1人当たりに対する大量供給・省力化・営業力強化などに資する設備・施設等の有形固定資産が高まる、③投下資本を有効活用することで売上高を稼ぐ効率性が高まると改善する。

(図表 11)中小企業の業種別の1人当たり人件費(=労働生産性×労働分配率)

指標	1人当たり人件費(万円)①×②					①労働生産性(万円)					②労働分配率(%)					22年度の1人当たり人件費の 対18年度比増減率と寄与度(%,%ポイント)		
	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	①の寄与	②の寄与	
◎全産業	352	352	353	363	364	501	493	480	495	511	70.2	71.3	73.7	73.2	71.2	3.4	2.0	1.4
○製造業	386	379	386	394	402	537	521	507	534	536	72.0	72.6	76.2	73.8	75.0	3.9	▲0.2	4.1
・食料品	292	268	271	289	309	388	365	323	366	413	75.3	73.4	83.9	78.9	75.0	5.8	6.2	▲0.4
・繊維	309	287	283	282	294	376	345	306	328	348	82.0	83.4	92.5	86.1	84.6	▲4.6	▲7.6	3.1
・木材・木製品	330	360	379	375	347	431	506	478	513	522	76.5	71.0	79.3	73.1	66.4	5.0	19.7	▲14.6
・パルプ・紙等	384	378	371	391	424	527	495	467	519	545	72.7	76.3	79.4	75.3	77.7	10.4	3.5	6.9
・印刷等	380	360	384	410	407	526	465	503	499	516	72.2	77.6	76.5	82.1	78.9	7.1	▲2.0	9.1
・化学	473	504	495	451	462	771	821	793	701	651	61.3	61.4	62.4	64.4	70.9	▲2.5	▲16.8	14.4
・石油・石炭製品	457	488	481	467	515	729	767	680	712	753	62.7	63.6	70.7	65.6	68.3	12.5	3.5	9.1
・窯業・土石製品	378	376	416	417	409	516	566	599	631	557	73.1	66.4	69.3	66.2	73.3	8.2	7.9	0.3
・鉄鋼	468	455	450	441	470	658	619	557	617	695	71.1	73.5	80.7	71.6	67.7	0.5	5.5	▲5.0
・非鉄金属	407	431	439	425	491	591	590	548	591	742	68.9	72.9	80.2	71.9	66.1	20.5	25.1	▲4.5
・金属製品	397	420	453	442	423	548	572	596	601	576	72.4	73.3	76.0	73.5	73.4	6.7	5.2	1.5
・はん用機械	520	499	504	527	530	743	708	688	729	758	70.0	70.4	73.2	72.3	69.9	1.9	2.0	▲0.1
・生産用機械	472	477	456	453	489	673	681	575	575	682	70.1	70.0	79.3	78.8	71.8	3.7	1.3	2.5
・業務用機械	466	463	480	447	498	702	706	673	653	710	66.4	65.5	71.3	68.4	70.2	7.0	1.2	5.8
・電気機械	397	373	383	401	384	561	522	449	525	470	70.8	71.5	85.2	76.4	81.7	▲3.4	▲17.5	14.1
・情報通信機械	401	408	411	398	395	625	583	541	504	522	64.2	70.0	76.1	79.0	75.7	▲1.5	▲17.9	16.4
・輸送用機械	451	430	442	459	447	615	566	638	683	591	73.3	76.0	69.2	67.2	75.7	▲0.8	▲4.1	3.3
・自動車等	455	427	427	456	457	650	571	632	702	608	70.0	74.8	67.6	64.9	75.3	0.5	▲6.8	7.3
・その他輸送用機械	441	439	496	470	415	537	551	661	615	536	82.0	79.7	75.0	76.4	77.3	▲5.9	▲0.2	▲5.7
・その他の製造業	387	378	374	379	405	514	497	509	540	520	75.2	75.9	73.5	70.2	77.9	4.6	1.1	3.5
○非製造業	345	346	347	357	357	494	488	474	488	507	69.9	71.0	73.2	73.1	70.5	3.5	2.6	0.9
・農林水産業	345	311	315	312	291	510	386	387	384	372	67.7	80.6	81.2	81.2	78.2	▲15.8	▲29.1	13.4
・鉱業等	430	472	429	444	460	746	750	700	721	720	57.7	62.9	61.2	61.5	63.9	6.9	▲3.7	10.6
・建設業	422	431	412	421	447	581	594	569	576	627	72.5	72.5	72.4	73.2	71.4	6.1	7.7	▲1.6
・電気	213	257	241	321	238	4602	3373	1877	1993	1683	4.6	7.6	12.9	16.1	14.1	11.7	▲128.6	140.4
・ガス・熱供給・水道	442	505	474	467	491	796	926	946	875	886	55.5	54.6	50.1	53.3	55.4	11.3	11.4	▲0.1
・情報通信	511	454	465	435	443	596	590	546	509	586	85.6	76.9	85.2	85.4	75.6	▲13.3	▲1.7	▲11.6
・運輸等	366	399	400	397	384	510	537	506	517	500	71.8	74.2	79.1	76.9	77.0	5.1	▲2.1	7.2
・卸売	420	437	423	458	463	606	606	593	653	683	69.3	72.1	71.4	70.1	67.7	10.1	12.6	▲2.5
・小売	311	322	316	302	316	428	440	430	407	425	72.7	73.0	73.4	74.2	74.4	1.6	▲0.8	2.4
・不動産	305	340	331	346	344	881	921	949	1023	897	34.6	37.0	34.9	33.9	38.4	12.8	1.9	10.9
・物品賃貸	389	360	351	380	358	1427	1095	1186	1230	1413	27.3	32.9	29.6	30.9	25.3	▲8.2	▲0.9	▲7.3
・サービス	297	282	291	310	303	395	369	351	365	392	75.1	76.5	83.0	84.9	77.3	2.0	▲1.0	3.0
・宿泊	292	274	284	272	259	466	374	282	301	400	62.8	73.3	100.7	90.4	64.7	▲11.5	▲14.4	2.9
・飲食サービス	193	200	203	230	239	270	264	221	176	280	71.3	75.7	91.7	130.7	85.1	23.9	4.1	19.7
・生活関連サービス	272	271	287	274	259	355	360	343	314	331	76.6	77.5	83.7	87.5	78.2	▲4.9	▲6.9	2.1
・娯楽	288	279	261	265	263	444	451	338	405	473	65.0	61.9	77.3	65.6	55.7	▲8.6	6.2	▲14.8
・専門・技術サービス等	412	423	427	440	431	553	538	545	552	568	74.5	78.6	78.3	79.7	75.9	4.7	2.7	2.0
・教育関係	275	253	276	252	240	367	359	386	344	332	75.0	70.3	71.4	73.4	72.3	▲12.7	▲9.1	▲3.5
・医療・福祉	234	242	253	268	280	297	312	315	333	361	78.8	77.6	80.3	80.3	77.6	19.7	21.4	▲1.7
・人材関係	304	255	287	323	299	347	290	309	363	336	87.6	88.1	92.7	89.1	89.0	▲1.8	▲3.4	1.6
・その他のサービス	355	306	303	326	309	466	410	373	411	389	76.3	74.7	81.3	79.3	79.4	▲13.2	▲16.9	3.7

(備考) 1. 中小企業は資本金1億円未満とした。金融・保険を除く。1人当たり人件費=人件費÷人員計、労働生産性(1人当たり付加価値額)=付加価値額÷人員計、労働分配率=人件費÷付加価値額×100、人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費とした。当該統計では、付加価値額=営業純益(営業利益-支払利息等)+役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費+支払利息等+不動産・不動産賃借料+租税公課、労働生産性=付加価値額÷従業員数と定義されるが、本稿では付加価値額に減価償却費を含め、労働生産性は付加価値額(含む減価償却費)を人員計(従業員数+役員数)で割っている点に留意を要する。
2. 色塗り箇所は製造業合計や非製造業合計の数値を上回る業種を示す。
3. 財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

製造業の労働生産性は、コロナ前の対18年度比で0.2%減少したが、労働装備率は7.7%ポイントの押し上げに寄与したものの、付加価値率が6.4%ポイント、有形固定資産回転率が1.5%ポイント押し下げた(図表12)。従業員数の減少などで労働装備率が高まった一方、部材コストの上昇などで付加価値率が低下し、供給制約や需要の弱含みなどで売上高が伸びず、有形固定資産回転率の回復の遅れに伴う資産効率の低下によって労働生産性がコロナ前の水準を下回ったものと推測される。実際、日銀『短観』の雇用判断DI(過剰-不足)をみると、足元(23年9月調査)、中小製造業は▲21でコロナ前の雇用不足感のピークである18年12月調査の▲33を上回り、当時より雇用不足感が緩和した状況にある(図表13)。非製造業がコロナ前の水準に雇用不足感が戻っているのと比べると、製造業の労働需給は緩く、従業員数は比較的、抑制されている傾向にある。

一方、非製造業は、労働生産性が2.5%上昇しており、付加価値率が2.3%ポイント押し下げたものの、労働装備率が1.2%ポイント、有形固定資産回転率が3.6%ポイント押し上げた。非製造業も多くの業種で中間投入コスト等の高まりなどで付加価値率が低下したが、価格転嫁の動きなどを反映して売上高が増加した電気・ガス等のインフラ産業、卸売・小売、専門・技術サービス等、教育、人材関連などで有形固定資産回転率が改善した。また、22年度は、インバウンド需要の落込みや人手不足に陥った宿泊、飲食サービス、生活関連サービスなどで労働装備率が押し上げに寄与している。特に、宿泊は、従業員数が対18年度

(図表 12)中小企業の業種別の労働生産性(=付加価値率×労働装備率×有形固定資産回転率)

Table with columns for indicators (指標), labor productivity (労働生産性), value added rate (付加価値率), labor equipment ratio (労働装備率), and fixed asset turnover (有形固定資産回転率). Rows include all industries (全産業) and various sub-industries like food, chemicals, and services.

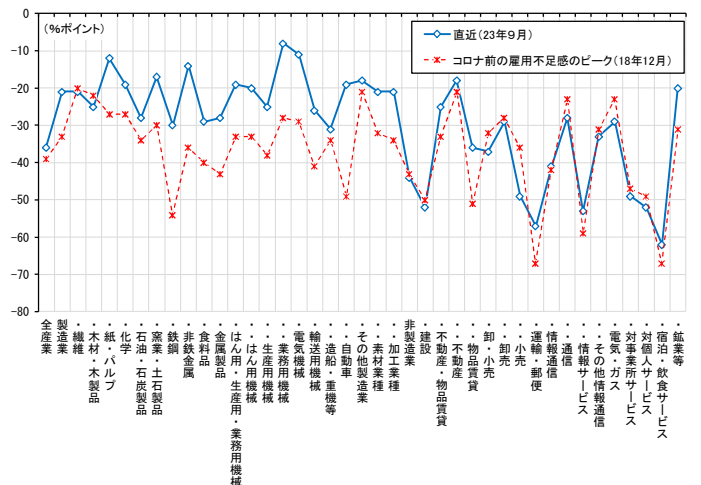
(備考) 1. 中小企業は資本金1億円未満。金融・保険を除く。労働生産性(1人当たり付加価値額) = 付加価値額 ÷ 人員計、付加価値率 = 付加価値額 ÷ 売上高 × 100、労働装備率 = 有形固定資産(期首・期末平均) ÷ 人員計、有形固定資産回転率 = 売上高 ÷ 有形固定資産(期首・期末平均)。当該統計では、付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費 + 支払利息等 + 不動産・不動産賃借料 + 租税公課、労働生産性 = 付加価値額 ÷ 従業員数と定義されるが、本稿では付加価値額に減価償却費を含め、労働生産性は付加価値額(含む減価償却費)を人員計(従業員数 + 役員数)で割っている点に留意を要する。

2. 色塗り箇所は製造業合計や非製造業合計の数値を上回る業種を示す。
3. 財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

比28%減少³したことで労働装備率が上がったものの、需要不足や人材難を反映した施設稼働率の低下による有形固定資産回転率の悪化が労働生産性を約50%ポイント押し下げた。

中小企業では、コロナ前と比べて物価高などが影響して付加価値率が低下しており、労働装備率の上昇が労働生産性の押し上げに寄与しているが、必ずしも前向きな設備投資等を実施した結果ではなく、需要不足に伴う人員削減や採用難といった後ろ向きな要因による影響が大きい。先行き、部材・燃料等のコスト上昇分の価格転嫁や顧客等のニーズを捉えた財・サービスの高付加価値化による付加価値率の上昇、機械化・省力化・自動化やデータマーケティングなどに資する設備投資等の活用による前向きな労働装備率の引上げ、それを反映した売上高の拡大による資産効率の改善などによって労働生産性を高め、1人当たり人件費や賃金の引上げ、人手不足に伴う操業度の抑制といったボトルネックの解消などを推し進める必要がある。

(図表 13)中小企業の業種別の雇用判断DI(短観)



(備考) 1. 雇用が「過剰」と回答した割合 - 「不足」と回答した割合
2. 中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満
3. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

³ 本統計では、臨時従業員数は総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除した数値で常用者数に換算しているため、休業・時短営業などで臨時従業員の総従事時間数が減少した場合、従業員数が減少する点に留意を要する。

5. 物価高や賃上げが中小企業の経営の安全性に及ぼした影響

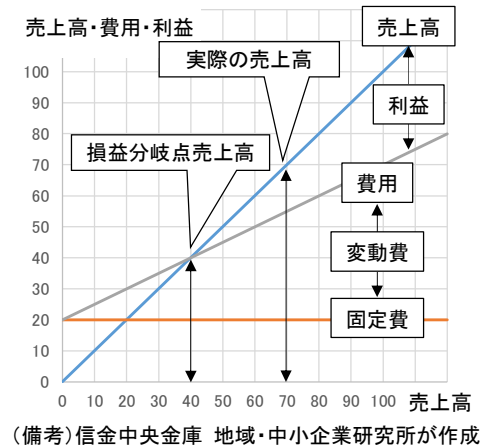
(1) 企業規模別の損益分岐点比率と変動費率・固定費率の変化による安全性への影響

物価上昇率が依然として高水準にあり、コスト高が中小企業の経営に悪影響を及ぼすことが懸念されている。部材・燃料等のコスト上昇分を販売価格に転嫁できないと、付加価値率が低下して労働生産性や賃金の押下げ要因になり、売上高変動費率が上昇するなど、経営の安全性を脅かす恐れがある。また、賃上げ機運が高まっているが、労働生産性の改善と共に賃金が引き上げられれば経営の安全性は保たれるものの、最低賃金、社会保険料等の上昇や賃上げなどで労働生産性の改善を上回るペースで1人当たり人件費が高まると、労働分配率や限界利益(売上高-変動費)に占める固定費の比率が上昇し、経営の安全性が悪化する可能性がある。本章では、昨今の日本経済の課題である物価高と賃上げが中小企業の経営の安全性に及ぼしている影響についてコロナ前(18年度)と比べて検討する。

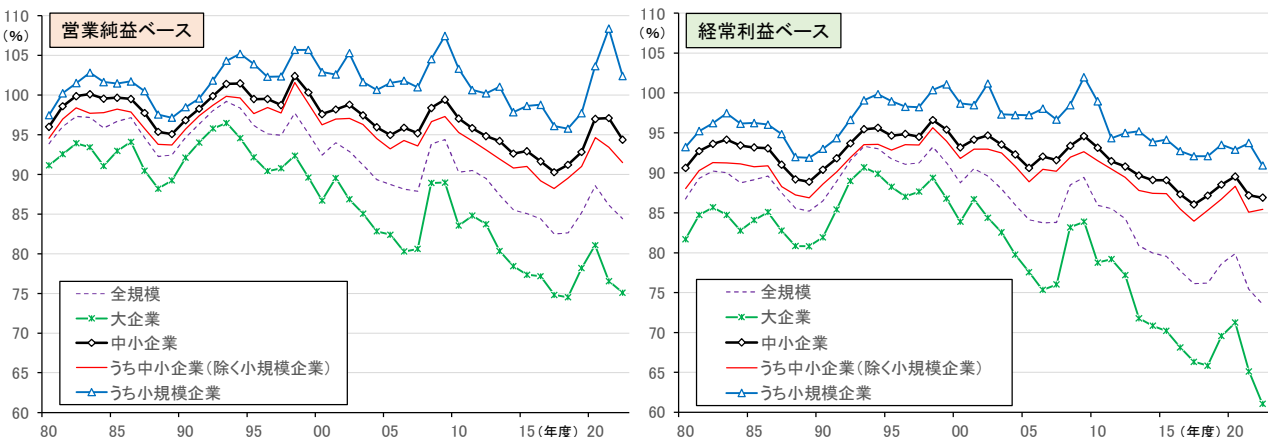
企業経営の安全性を示す「損益分岐点比率」に対して、物価高や賃上げがどの程度の影響を及ぼしたのかみることにする。損益分岐点比率は、利益がゼロとなる売上高(損益分岐点売上高)が実際の売上高の何%に相当するのかわを示す指標である(図表14)。例えば、損益分岐点比率が70%なら、売上高が現在の7割の水準に低下(30%減少)するまでは、利益が出る(黒字)ことを示している。100%から損益分岐点比率を引いた値は「安全余裕率」と呼ばれる。

本業の稼ぎである営業純益(営業利益-支払利息等)ベースでみると、中小企業(全産業)の損益分岐点比率は、22年度に94.4%となり、21年度の97.1%から低下した(図表15左)。ただ、コロナ前の18年度の91.2%よりは高く、操業度に応じて増減するコスト(変動費)の対売上高比を示す変動費率の上昇が2.8%ポイントの押上げに寄与した(図表16)。操業度に関わらず発生するコスト(固定費)の対売上高比を示す固定費率の押上げ寄与は、0.3%ポイントと小幅である。ただ、22年

(図表14)損益分岐点比率の概念図



(図表15)企業規模別(全産業)の損益分岐点比率の推移(左:営業純益ベース、右:経常利益ベース)



(備考)1.全産業(除く金融・保険)。損益分岐点比率=損益分岐点売上高÷売上高×100=(固定費÷(1-変動費率))÷売上高×100=固定費率÷(1-変動費率)×100=固定費÷限界利益(売上高-変動費)×100。変動費=(売上原価+販売費及び一般管理費)-(人件費+減価償却費+動産・不動産賃借料+租税公課)、固定費(営業純益ベース)=人件費+減価償却費+動産・不動産賃借料+租税公課+支払利息等=付加価値額+減価償却費-営業純益、固定費(経常利益ベース)=人件費+減価償却費+動産・不動産賃借料+租税公課+営業外費用-営業外収益とした。

2.財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

度の水準はバブル期(95%程度)を下回っており、低金利環境下における金利負担の軽減なども寄与して過去と比べると低い水準にある。資本金 1,000 万円未満の小規模企業(全産業)に限ると、22年度は営業赤字のため102.4%と100%を上回っている。21年度の108.4%からは低下しているが、コロナ前(18年度)の95.8%を上回った。特に、18年度と比べた22年度の損益分岐点比率は、変動費率が8%ポイント押し上げている。部材等の中間投入の価格上昇分を十分に販売価格に転嫁できず、変動費率が押し上げられた可能性がある⁴。一方、資本金1億円以上の大企業は、22年度に75.1%とコロナ前(18年度)の水準(74.5%)にほぼ回復しており、バブル期(88%程度)を大幅に下回る。大企業の安全余裕率は過去の水準からみて極めて高い。

一方、営業外費用や受取利息・各種助成金等を含む営業外収益も考慮した経常利益ベースでみると、中小企業(全産業)は22年度に86.9%とコロナ前の水準(87.1%)に改善しており、バブル期(89%程度)よりも低い(図表15右)。特に、小規模企業は22年度に

(図表16)中小企業の業種別の損益分岐点比率と22年度の対コロナ前比変化幅の要因別寄与

業種	年度	営業純益ベース(%)					経常利益ベース(%)					22年度の損益分岐点比率 の18年度からの変化幅(%ポイント)				
		18	19	20	21	22	18	19	20	21	22	営業純益 ベース の寄与	変動費率 の寄与	固定費率 の寄与	経常利益 ベース の寄与	営業外 の寄与
◎全産業		91.2	92.8	97.0	97.1	94.4	87.1	88.5	89.5	87.2	86.9	3.2	2.8	0.3	▲0.3	▲3.4
○製造業		90.2	91.8	96.9	93.5	95.0	85.9	87.6	89.4	85.2	87.1	4.8	5.9	▲1.1	1.2	▲3.6
・食料品		94.7	98.8	112.2	102.6	99.0	91.4	94.0	104.4	95.5	91.2	4.3	14.4	▲10.1	▲0.2	▲4.5
・繊維		99.3	101.1	112.7	112.0	108.8	92.5	92.2	99.5	91.4	95.4	9.6	▲10.9	20.5	2.9	▲6.7
・木材・木製品		99.5	90.7	98.5	95.0	88.0	92.6	88.3	88.5	86.7	81.4	▲11.5	20.4	▲31.8	▲11.3	0.3
・パルプ・紙等		90.3	95.5	101.0	96.8	100.4	86.0	92.0	95.5	91.0	92.8	10.1	13.3	▲3.3	6.8	▲3.3
・印刷等		96.5	100.2	101.1	102.0	99.1	91.5	95.4	94.4	93.2	90.2	2.5	▲15.3	17.8	▲1.3	▲3.9
・化学		80.9	80.7	85.2	87.3	91.0	75.8	77.6	77.7	79.3	84.1	10.1	16.3	▲6.2	8.3	▲1.8
・石油・石炭製品		78.2	79.7	88.1	81.3	84.7	75.2	76.3	82.4	77.0	80.7	6.5	▲10.5	17.0	5.6	▲0.9
・窯業・土石製品		91.8	87.7	91.9	93.6	95.6	85.1	85.3	85.5	86.8	88.2	3.8	3.5	0.3	3.1	▲0.7
・鉄鋼		86.1	91.2	102.6	90.7	88.9	80.8	85.5	96.3	82.3	80.3	2.8	28.5	▲25.8	▲0.5	▲3.3
・非鉄金属		86.8	92.5	101.0	90.4	82.5	82.3	86.8	92.0	81.4	77.8	▲4.2	1.4	▲5.6	▲4.5	▲0.3
・金属製品		90.8	92.8	95.6	91.2	94.0	85.1	85.7	88.1	82.4	86.5	3.2	0.6	2.6	1.4	▲1.8
・はん用機械		87.7	84.7	93.1	86.5	84.9	77.8	81.9	86.5	79.0	78.1	▲2.8	▲12.3	9.6	0.3	3.0
・生産用機械		85.1	87.3	97.7	96.0	88.8	82.2	83.8	90.7	85.9	82.5	3.7	9.5	▲5.9	0.3	▲3.4
・業務用機械		82.6	82.0	91.4	84.8	85.3	80.1	79.6	86.8	78.8	75.8	2.7	2.7	0.1	▲4.3	▲7.1
・電気機械		88.7	87.7	102.4	89.5	96.5	84.4	84.9	89.9	83.6	89.5	7.9	21.9	▲14.2	5.1	▲2.8
・情報通信機械		85.4	86.5	92.0	91.3	95.8	83.3	83.9	86.7	85.0	87.0	10.4	▲9.1	19.5	3.7	▲6.7
・輸送用機械		92.0	92.9	88.9	89.3	96.8	86.0	89.2	82.4	81.2	89.4	4.8	0.3	4.5	3.4	▲1.4
・自動車等		90.4	92.3	88.2	87.0	97.1	83.8	89.0	81.5	78.8	89.3	6.7	0.5	6.2	5.5	▲1.2
・その他輸送用機械		96.4	94.8	91.4	98.8	95.9	92.0	90.0	85.7	91.1	89.8	▲0.4	▲4.2	3.8	▲2.2	▲1.8
・その他の製造業		91.4	94.0	91.4	91.2	97.0	89.7	90.9	84.1	83.0	88.6	5.6	7.5	▲1.9	▲1.1	▲6.7
○非製造業		91.4	93.1	97.0	97.9	94.3	87.4	88.7	89.6	87.6	86.9	2.8	2.1	0.7	▲0.6	▲3.4
・農林水産業		107.4	118.0	123.0	114.7	122.3	84.4	86.1	82.0	85.0	87.1	14.9	▲0.2	15.1	2.7	▲12.2
・鉱業等		89.6	97.7	97.8	95.3	97.0	80.7	92.7	71.9	88.4	89.5	7.5	29.6	▲22.3	8.8	1.3
・建設業		87.9	87.5	87.8	89.9	87.5	84.5	84.2	82.2	83.6	81.9	▲0.4	▲0.2	▲0.2	▲2.7	▲2.3
・電気		72.7	70.5	74.7	79.4	74.1	79.7	71.3	72.6	81.5	70.5	1.4	4.7	▲3.3	▲9.1	▲10.5
・ガス・熱供給・水道		92.7	98.8	95.3	95.4	91.5	87.6	91.8	90.6	93.2	87.2	▲1.2	15.6	▲16.7	▲0.4	0.8
・情報通信		97.0	93.4	98.7	99.6	92.1	95.0	90.6	94.8	93.6	88.0	▲5.0	3.9	▲8.9	▲7.0	▲2.1
・運輸等		96.9	96.6	103.2	100.5	98.9	94.3	93.4	97.7	95.3	94.4	2.0	13.0	▲11.0	0.1	▲1.9
・卸売		87.6	89.7	89.6	89.7	85.7	83.1	84.9	84.5	80.8	78.8	▲1.9	▲8.5	6.7	▲4.3	▲2.4
・小売		94.3	94.7	98.1	97.3	96.9	90.5	90.8	91.8	90.3	91.2	2.5	2.8	▲0.2	0.7	▲1.8
・不動産		83.9	88.1	83.5	82.3	87.1	79.0	80.5	71.0	71.4	72.5	3.1	▲9.5	12.6	▲6.5	▲9.6
・物品賃貸		83.9	109.5	114.3	115.8	131.2	93.9	104.7	107.1	113.9	126.0	47.3	▲5.3	52.5	32.1	▲15.2
・サービス		92.9	95.5	105.5	108.9	98.8	88.1	91.5	96.1	91.5	90.2	5.9	3.6	2.3	2.2	▲3.7
・宿泊		95.8	103.6	154.6	162.6	106.6	93.6	100.7	138.3	135.9	94.4	10.8	8.7	2.1	0.9	▲10.0
・飲食サービス		97.5	99.5	129.0	194.7	124.8	95.4	94.7	113.6	89.9	89.3	27.3	22.1	4.8	▲6.1	▲33.4
・生活関連サービス		96.6	99.5	110.8	112.2	102.0	93.5	92.9	99.9	96.8	95.8	5.4	17.0	▲11.7	2.4	▲3.0
・娯楽		97.3	98.3	119.2	106.7	90.4	90.4	88.8	102.4	91.8	83.3	▲6.9	▲37.0	30.3	▲7.0	▲0.1
・専門・技術サービス等		89.4	94.2	96.0	96.6	93.2	77.9	90.1	85.1	85.0	88.2	3.8	▲3.9	7.7	10.3	6.5
・教育関係		94.5	90.2	96.1	98.6	99.2	90.8	88.0	91.2	91.9	91.2	4.7	▲9.2	13.9	0.4	▲4.3
・医療・福祉		96.2	100.1	99.4	96.6	94.5	94.8	96.8	94.8	93.0	90.8	▲1.7	▲0.2	▲1.6	▲4.0	▲2.2
・人材関係		94.2	95.5	100.7	96.8	96.1	93.3	91.9	96.7	92.0	93.6	1.9	5.0	▲3.1	0.3	▲1.6
・その他のサービス		88.4	89.4	96.5	95.1	93.9	84.4	87.4	90.7	90.1	89.9	5.5	6.2	▲0.7	5.5	▲0.0

(備考)1.中小企業は資本金1億円未満とした。金融・保険を除く。

2.色塗り箇所は製造業合計や非製造業合計の数値を上回る業種を示す。

3.変動費率=変動費÷売上高×100、固定費率=固定費÷売上高×100。変動費率の寄与、固定費率の寄与は、営業純益ベースの変動幅における寄与度である。営業外の寄与は、経常利益ベースの変動幅-営業純益ベースの変化幅であり、支払利息等を除く営業外費用-営業外収益の影響を示している点に留意を要する。

4.財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

⁴ 販売価格÷仕入価格は交易条件といわれ(商業の例)、数値が高まると利幅の改善が見込まれる。売上高(販売価格×販売数量)=変動費(仕入価格×販売数量)+固定費+利益と簡略化すれば、売上高変動費率は仕入価格÷販売価格と交易条件の逆数とみなせ、この推移から価格転嫁の動向を推測することができる。

90.9%と90%台に低下するなど、バブル期の水準(92%程度)を下回り、過去最低水準に改善している。営業純益ベースより10%ポイント超も低く、各種助成金等の受給や金融資産等の収益などが営業外収益を押し上げており、企業経営の安全性を高めている。しかし、今後、政府によるコロナ関連等の各種支援策のはく落、日銀の政策修正などに伴う金利上昇など、営業外損益のプラス効果が今後も持続するかどうかは不透明であり、本業によって経営の安全性を高める必要がある。また、図表3の通り、大企業は売上高経常利益率が高水準に達しており、経常利益ベースの損益分岐点比率は22年度に61.1%と著しく低く、経営の安全性は極めて良好である。大企業は、海外子会社等の関係会社などからの受取配当金、有価証券利息・売却益・評価益、為替差益等の営業外収益が円安なども寄与して高水準で推移している。大企業は、本業の稼ぎである営業純益ベースの安全余裕率も過去最高水準に達しているため、賃金水準や部材等の調達価格等の引上げなどで従業員や子会社・取引先企業等に収益を還元し、人手不足の改善、従業員のモチベーションの向上、サプライチェーンの安定化などを推し進める余地は大きい。

中小企業の損益分岐点比率を業種別にみると、22年度の営業純益ベースは製造業で95.0%と21年度の93.5%から上昇しており、非製造業は94.3%で前年度の97.9%から低下した(図表16)。製造業と非製造業共にコロナ前の18年度の水準を上回っているが、製造業は固定費率が1.1%ポイント押し下げたものの、変動費率が5.9%ポイント押し上げた。非製造業は、固定費率が0.7%ポイント、変動費率が2.1%ポイント押し上げている。製造業、非製造業共に変動費率の上昇が中小企業の経営の安全性を低めており、価格転嫁が十分に進まなかった恐れがある。損益分岐点比率がコロナ前の水準を下回っている業種は、製造業では木材・木製品、非鉄金属、はん用機械などであり、非製造業では娯楽、情報通信、卸売、医療・福祉などである。一方、損益分岐点比率の上昇が著しい業種は、製造業だと情報通信機械、パルプ・紙等、化学、繊維、電気機械、自動車等などであり、非製造業では物品賃貸、飲食サービス、農林水産業、宿泊などである。コロナ禍の影響が大きかった飲食サービスや宿泊は、各々、21年度の194.7%、162.6%から124.8%、106.6%に低下したが、依然として水準が高い。ただ、経常利益ベースで見ると、製造業は87.1%でコロナ前の85.9%を上回るが、非製造業は86.9%で87.4%を下回っている。特に、飲食サービスは、22年度の経常利益ベースが89.3%で営業純益ベースより35.5%ポイントも低く、各種支援制度などによる営業外収益等の寄与が大幅に押し下げたものと推測される。

(2) 賃上げなどによる売上高人件費比率の変化が損益分岐点比率に及ぼした影響

図表9の通り、22年度の現金給与総額は前年比1.9%増加し、名目ベースでは91年度以来31年ぶりの高い伸び率となった。最低賃金も3%超の伸び率(22年度の全国加重平均は3.3%、23年は4.5%)が続くなど、賃上げ機運が高まっている。企業からみると、賃上げは雇用コスト(1人当たり人件費)の増加につながるため、本節では、人件費に焦点を当てて、企業経営の安全性への影響をみることにする。人材を確保することで売上高が拡大すれば、売上高の増加ペースで人件費が増えても経営の安全性に大きな問題は生じないが、逆に売上高が減少している局面で賃上げ等によって人件費負担が高まる場合、固定費率が上昇し、安全性は悪化するものと考えられる。

図表17は、22年度の売上高人件費比率(1人当たり人件費÷1人当たり売上高)のコロ

(図表 17)22 年度の損益分岐点比率の対コロナ前比変化幅における売上高人件費比率の寄与

業種	企業規模				業種	企業規模				
	全規模	中小企業	1人当たり 人件費寄与	1人当たり 売上高寄与		全規模	中小企業	1人当たり 人件費寄与	1人当たり 売上高寄与	
◎全産業	▲0.0	▲1.2	2.4	▲3.6	○非製造業	1.0	▲1.0	2.4	▲3.4	1.8
○製造業	▲2.8	▲1.7	2.8	▲4.5	・農林水産業	10.1	10.6	▲12.3	22.6	13.2
・食料品	▲3.8	▲11.5	4.2	▲15.6	・鉱業等	▲4.0	▲13.2	3.9	▲16.8	▲1.8
・繊維	5.9	11.3	▲3.9	15.1	・建設業	▲0.7	▲1.0	4.3	▲5.2	▲0.6
・木材・木製品	▲18.4	▲25.6	3.4	▲27.9	・電気	▲12.2	8.9	0.8	6.4	▲13.8
・パルプ・紙等	▲0.1	▲5.6	7.4	▲13.0	・ガス・熱供給・水道	▲21.3	▲9.4	5.8	▲15.1	▲21.2
・印刷等	14.5	18.5	5.2	13.2	・情報通信	1.5	▲13.3	▲11.5	▲1.9	4.3
・化学	▲4.1	▲3.0	▲1.6	▲1.4	・運輸等	▲0.5	▲4.7	3.7	▲8.4	0.9
・石油・石炭製品	▲4.9	14.1	7.7	6.3	・卸売	7.7	5.2	6.6	▲1.5	4.0
・窯業・土石製品	▲4.1	▲2.5	5.8	▲8.3	・小売	1.3	▲0.4	1.2	▲1.6	1.9
・鉄鋼	▲14.6	▲26.1	0.4	▲25.5	・不動産	4.2	7.8	4.4	3.4	1.0
・非鉄金属	▲9.7	▲3.9	12.5	▲16.3	・物品賃貸	▲0.1	▲0.7	▲2.2	1.5	0.2
・金属製品	1.8	0.6	4.7	▲4.1	・サービス	▲0.0	▲0.6	1.5	▲2.1	1.4
・はん用機械	5.0	10.0	1.3	8.6	・宿泊	▲0.3	▲3.6	▲7.8	4.2	7.5
・生産用機械	▲7.7	▲6.1	2.6	▲8.6	・飲食サービス	▲0.5	▲2.0	16.5	▲18.4	3.6
・業務用機械	2.9	1.7	4.6	▲2.9	・生活関連サービス	▲9.2	▲11.6	▲3.8	▲7.8	0.7
・電気機械	▲1.8	▲7.3	▲2.6	▲4.7	・娯楽	17.1	14.6	▲5.2	19.4	15.8
・情報通信機械	▲0.8	18.5	▲1.0	19.2	・専門・技術サービス等	1.7	4.6	3.4	1.2	▲0.7
・輸送用機械	1.5	2.2	▲0.6	2.8	・教育関係	▲0.0	4.2	▲9.9	14.1	▲17.0
・自動車等	2.2	4.9	0.3	4.5	・医療・福祉	2.0	▲1.1	14.0	▲15.0	11.4
・その他輸送用機械	▲2.9	▲1.1	▲4.8	3.7	・人材関係	▲10.8	▲3.2	▲1.6	▲1.6	▲15.6
・その他の製造業	▲2.1	▲3.5	3.4	▲6.9	・その他のサービス	▲2.1	▲2.2	▲11.0	8.8	▲1.8

(備考) 1.金融・保険を除く。中小企業は資本金1億円未満、大企業は資本金1億円以上とした。

2.22年度の損益分岐点比率の対18年度比変化幅のうち、売上高人件費比率の変化が及ぼした影響分(寄与度)を示す。必ずしも全規模が中小企業と大企業間の数値になるとは限らない点に留意を要する。

3.色塗り箇所は製造業合計や非製造業合計の数値を上回る業種を示す。

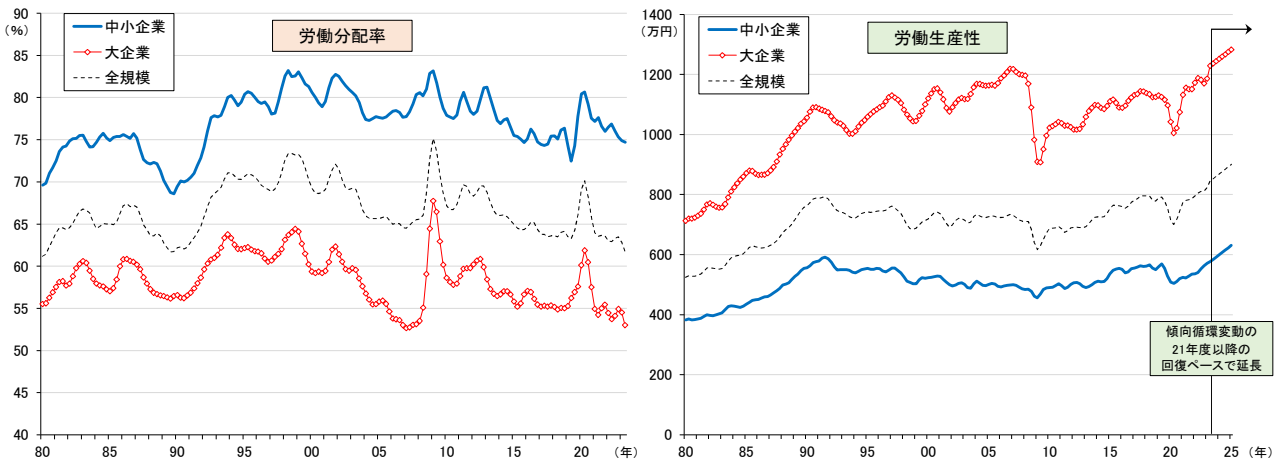
4.財務省『法人企業統計調査(年次別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

ナ前(18年度)と比べた変化によって、損益分岐点比率に及んだ影響(寄与度)を企業規模別・業種別に示している。全規模(全産業)では、22年度の損益分岐点比率(営業純益ベース)は84.4%でコロナ前(18年度)から1.8%ポイント上昇したが、売上高人件費比率の変化によって大幅な影響を被っていない(寄与度は▲0.0%ポイント)。ただ、企業規模別にみると、大企業は0.5%ポイント押し上げたが、中小企業は1.2%ポイントの押し下げに寄与している。つまり、中小企業は売上高人件費比率が低下したことで、営業純益が赤字に転じる売上高の水準まで1.2%分の余裕が生じ、経営の安全性が改善したことを示している。中小企業は、賃金(1人当たり人件費)の上昇が損益分岐点比率を2.4%ポイント分押し上げたが、1人当たり売上高の改善が3.6%ポイントの押し下げに寄与し、経営の安全性を高めた。

製造業は、売上高人件費比率が損益分岐点比率を2.8%ポイント(全規模)押し下げており、大企業は2.4%ポイント、中小企業は1.4%ポイント押し下げた。大企業製造業では、素材業種などで価格転嫁の動きも影響して売上高の増加が売上高人件費比率の低下に寄与したが、中小製造業は人員の減少による人件費の抑制が押し下げに寄与している。中小製造業は、1人当たり人件費が3.9%増加したが(図表11参照)、人員がコロナ前より減少した一方で売上高が持ち直し、1人当たり売上高の改善が損益分岐点比率を押し下げた。

非製造業は、全規模が1.0%ポイント押し上げており、特に大企業は1.8%ポイントの押し上げに寄与した。22年度は、経済活動が回復途上であり、大企業の卸売・小売や運輸、宿泊・飲食サービス、生活関連サービス・娯楽などの売上高が18年度の水準を回復せず、売上高人件費比率の上昇が損益分岐点比率を押し上げた。一方、中小企業は1.0%ポイントの押し下げに寄与しており、売上高が人件費の増加率を上回った。賃金(1人当たり人件費)の上昇で雇用コストは高まったものの、1人当たり売上高の改善が損益分岐点比率を押し下げている。コロナ禍の影響が大きかった宿泊は、コロナ禍からの回復が遅れて1人当たり売上高、1人当たり人件費共に低下し、売上高が33%、人件費が36%減少したが、人件費の減少率の方が大きく、売上高人件費比率は30.2%から28.6%へ低下した。一方、飲食サービスは、人手不足などを背景に1人当たり人件費が高まったが、売上高の持ち直しによる1人当たり売上高の拡大で売上高人件費比率が低下し、安全性の改善に寄与した。

(図表 18)企業規模別の労働分配率(左)と労働生産性(右)の基調的な推移(四半期別の傾向循環変動)

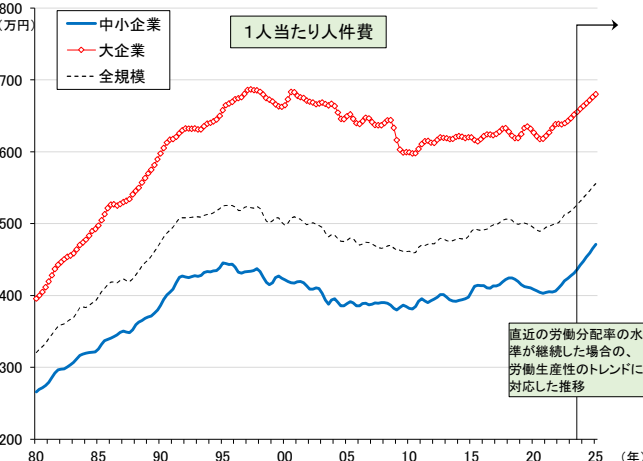


(備考)1.全産業(除く金融・保険)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満、大企業は資本金1億円以上とした。
 2.労働分配率=人件費計÷付加価値額、労働生産性=付加価値額÷人員計、付加価値額=営業利益+減価償却費+人件費計とした。労働生産性は年換算(四半期別の4倍)している。四半期別の統計は仮決算に基づいており、年次別と異なる点に留意を要する。
 3.傾向循環変動の推移であり、当研究所が付加価値額・人件費計・人員計の各々の原数値から季節変動要因、不規則変動要因を除いた数値から算出した。右図の労働生産性の23年7-9月期以降の推移は、21年4-6月期以降の傾向循環変動の回復ペースが持続すると仮定したトレンド線である。
 4.財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

中小企業全体でみると、1人当たり人件費は昨今の賃上げ機運の高まりもあってコロナ前の水準を上回っているが、1人当たり売上高の増加による安全性の改善効果の方が大きい。最低賃金の引上げ、人手不足や物価高で賃上げ機運が高まる環境下でも、売上高人件費比率が損益分岐点比率の押下げに寄与した。人手不足は深刻化しているが、生産・業務の省力化・自動化などによって供給能力・営業力を強化しつつ、1人当たり売上高を向上できれば、中小企業も賃上げに対応できると見込まれる。ただ、図表16の通り、物価高に伴う変動費率の上昇といった交易条件の悪化が損益分岐点比率の押上げに寄与しており、非製造業では人件費以外の固定費も含めた固定費率の上昇が経営の安全性を悪化させている点が懸念される。

過去と比べると22年度の中小企業の損益分岐点比率は低水準にあり、安全余裕率が改善してきたため、賃上げ機運が高まったとしても中小企業の経営が過度に悪化するという財務状況ではない。足元の状況について、財務省『法人企業統計調査』の四半期別調査でみると、中小企業(全産業)の労働分配率の基調的な推移(傾向循環変動)は、23年4-6月期に75%を下回り、コロナ前やバブル景気前の水準に低下している(図表18左)。中小企業の人件費負担や付加価値額の労働者への配分割合は必ずしも高くはない。実際、中小企業(全産業)の労働生産性の基調的な推移をみると、コロナ禍の落込みから堅調に持ち直しており、23年4-6月期は577万円でバブル景気時の水準

(図表 19)1人当たり人件費の基調的な推移



(備考)1.全産業(除く金融・保険)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満、大企業は資本金1億円以上とした。
 2.1人当たり人件費=人件費計÷人員計
 3.傾向循環変動の推移であり、当研究所が人件費計・人員計の各々の原数値から季節変動要因、不規則変動要因を除いた数値から算出した。23年7-9月期以降の推移は、図表17の労働生産性に23年4-6月期の労働分配率を掛けた数値である。
 4.財務省『法人企業統計調査(四半期別)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(約 590 万円)が視野に入っている(図表 18 右)。中小企業の労働生産性の基調的な推移の伸び率は、23 年 4-6 月期に前年比 6.8%に高まった。製造業は弱含んでいるが、経済活動の正常化を反映した非製造業の回復が押し上げている。先行き、中小企業の労働生産性は、コロナ禍からの回復ペースを当面維持すると仮定した場合、前年比 5%程度の伸び率で推移すると推計される。足元の労働分配率は低水準にあり、中小企業の人件費負担が過度に重くないことから、この水準の労働分配率が維持される前提では、名目ベースの賃金(1人当たり人件費)は前年比 5%近い上昇率で推移する可能性がある(図表 19)。ただ、製造業は、根強い物価高による生活防衛意識の高まりやコスト増、モノ消費からコト消費への需要のシフト、海外経済の減速や I T 関連低迷の長期化などで需要が弱含んでおり、非製造業も、経済活動の再開に伴う対面型サービス等を中心とした需要拡大の一服などが懸念されるうえ、本統計には反映されない零細企業・個人事業などの経営は依然として厳しい状況にある恐れがあることから、国内全体の賃金上昇率が高い伸びを維持するかは依然として予断を許さない状況である。

6. おわりに

岸田首相は 9 月 26 日、物価高等に対応するための『経済対策 5 本柱』について、関係閣僚に 10 月中に取りまとめるよう指示した(図表 20)。物価高に対して、ガソリン・電気代等の負担軽減策や賃上げ減税の強化など、成長力強化策としては、半導体・蓄電池等の国内投資促進などを実施する方針である。また、10 月の最低賃金引上げに合わせて、「年収の壁⁵」支援強化パッケージで、パートタイム労働者などの就労時間の抑制を解消するためのキャリアアップ助成金の拡充(労働者 1 人当たり最大 50 万円)や保険料負担の支援(「社会保険適用促進手当」創設)なども実施される。持続的な賃上げや人手不足の緩和を実現するには、労働者のリスキリング等による能力開発・教育訓練支援の拡充、人手不足の分野における人材育成・雇用シフトの促進、労働者のスキル・技術等の能力が適正に評価されて労働需給の調整が円滑化される雇用マッチング機能の強化など、雇用の流動性や働き方の多様性が向上するような労働市場改革が必要である。

中小企業は、業種・規模毎にばらつきがみられるものの、全体としては収益環境が比較的底堅いうえ、人件費負担が過度に重いわけではなく、経営の安全性も回復しつつある。小規模企業は 22 年度も営業赤字となり、規模が小さい零細企業・個人事業などは物価高、

(図表 20)『経済対策 5 本柱』の概要(9 月 26 日の閣議決定で策定指示)

＜経済対策 5 本柱＞	具体例
①物価高から生活を守る対策	ガソリンや電気・都市ガスの価格抑制策など
②持続的賃上げ、所得向上と地方の成長	賃上げに取り組む企業に対する減税措置の強化。インバウンド(訪日外国人)増加や農林水産品の輸出拡大など
③成長力強化に資する国内投資促進	「国内投資促進や特許などの所得に関する減税制度」の創設。半導体や蓄電池、バイオ関連を対象に初期投資に限らず 5～10 年の単位で企業の生産コストの負担を軽減するなど、国内生産支援に向けた設備投資の税優遇など
④人口減少を乗り越える社会変革の推進	デジタル技術を活用した自治体業務の効率化、認知症対策など
⑤国土強靱(きょうじん)化、防災・減災など安全・安心の確保	自然災害からの復旧・復興や防災、減災に必要な対策など

(備考)各種報道、首相官邸資料、内閣官房「新しい資本主義実現会議」資料などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

⁵ 従業員 101 人以上の企業で年収が 106 万円を超えると社会保険料の納付義務が生じ、従業員 100 人以下の企業で年収が 130 万円を超えると配偶者等が健康保険、年金保険の被扶養者からはずれて自ら社会保険料を支払わなければならないなど、その年収を超えないように就労時間などを調整すること

最低賃金の引上げやインボイス制度⁶の開始などもあって経営状況が厳しい恐れがあるが、中小企業全体でみると足元の労働分配率が過去と比べると低水準であるなど、賃上げ余力に著しく乏しい状況ではない。ただ、収益を生まない資産が積み上がって本業の総合的な収益性は力強さを欠いており、需要の深耕・開拓などで売上高を増加させるような資産の有効活用がなされておらず、資産効率は長期的に低下している。そのため、中小企業等に対する各種優遇税制・補助金等の支援制度⁷を活用しながら、省力化、供給能力増強、データマーケティング、新商品・サービスの開発などに寄与する設備投資・DX投資・研究開発投資などで人手不足への対応や高付加価値化、営業力強化、顧客ニーズの汲み上げや新規需要の獲得、適正な価格設定などを図り、付加価値率、労働装備率、資産効率性を向上させることで、労働生産性や賃上げ余力の引上げを推し進める必要があるだろう。

以上

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

⁶ 23年10月に消費税の仕入税額控除において「適格請求書等保存方式」が開始された。消費税の仕入税額控除の要件に適格請求書発行事業者が交付する「適格請求書」の保存が必要になるため、今までの免税事業者は、適格請求書発行事業者の登録を求められるようになる。免税事業者は登録によって課税事業者になるため、税負担や事務負担が増加し、課税事業者は免税事業者と取引するとその分の税負担が増すことになるなどの指摘がなされている。

⁷ 「中小企業経営強化税制」「中小企業投資促進税制」「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」「IT導入補助金」などの支援制度がある。